



「同時に孔子の言葉を暗唱した最多数1748人で
ギネス世界記録樹立!!」



広報

みぶ

[KOHO-MIBU]

2020
JANUARY
1月号
No.728

ごあいさつ



壬生町長
小菅 一弥

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

お陰様をもちまして、本町のまちづくりも順調に進んでおり、これも町民の皆様のご支援・ご協力の賜物と心より感謝を申し上げます。

さて、昨年は、「平成」から「令和」へと元号が変わる大きな節目の年となりました。新しい時代の幕開けと共に、壬生町も新たな歴史の1ページを刻むべく、町民の皆様とともに輝かしいスタートを切ることができた重要な一年となりました。

昨年の国内の主な出来事を振り返ってみますと、社会経済情勢は、日本経済にも影響を及ぼすことが危惧される米中間の貿易摩擦の激化、そして、家計にも直接影響を及ぼす消費税の10%への増税など、景気の先行きに影を落とし続けた一年でありました。

また、自然災害の脅威の前に、多くの尊い命が奪われた年でもありました。

りました。特に、関東・東北地方を襲った台風19号による記録的な豪雨は、多くの犠牲者を出すなど甚大な被害をもたらしました。幸いにも、本町においては一人の犠牲者も出さず、日常生活を取り戻すことができ、お不自由な生活を余儀なくされている方もおられます。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

そして、高齢者運転による死亡事故の多発、「あおり運転」などの危険運転の急増など、自動車による事故や犯罪が大きな社会問題となった一年でもありました。

一方で、明るいニュースが多かったスポーツ界では、日本開催となった「ラグビーワールドカップ」において、初の決勝トーナメントに進出し、ベスト8に残った歴史的な大会として、日本中を熱狂させた大会となりました。今年には、東京オリンピックも控えており、スポーツ界全体にとっても大きな起爆剤となったのではないかと感じております。

このように、多くの話題に彩られた国内の状況同様、本町も多くの話題にあふれた一年となりました。ここで、町の主な取り組みについて申し上げます。

まずは、今年一番の大きなイベントと考えております「全国藩校サミット壬生大会」が、いよいよ本年11月に開催されます。町として開催するのは全国初ということで、開催地として決定以来、関係市町との協力・連携の強化、町を挙げての「論語」教育の推進などに努めてまいりました。今年の本番を前に、昨年の11月に開催した「プレイベント」では、「町民1,000人による論語大朗読」がギネス記録に認定されるなど、全国に「壬生町」を、大きくPRできた素晴らしい大会となりました。是非、本大会では、歴史と由緒あるかつての各藩の盟主の皆様、そして多くの関係者の皆様を、最高のおもてなしで迎えることができるようしっかりと準備を進めてまいります。

次に、マニフェストにも掲げております「新庁舎の整備」につきまして、一昨年の建設地の決定以来、町議会議員の皆様、町民の皆様、関係機関・団体の皆様方と建設的な議論を重ねながら、「町のリビング」となる庁舎の実現を目指し、着実に取組んでまいりました。今年には、いよいよ庁舎本体の完成を目指し、円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に、高齢者支援や子育て支援等の「福祉施策」につきましては、「子育て支援センター・つばめ」の開園、学童保育の充実など、子育て支援体制の充実を図るとともに、獨協医科大学と連携した「みぶまち・獨協健康大学」などにより、健康長寿のまちづくりのさらなる推進を図ってまいりました。

今度も、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らすことのできる町の実現を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

次に、2022年に開催されます「いちご一会とちぎ国体」に關してですが、本町が会場地として実施されるボルダリング競技は、「東京オリンピック・パラリンピック」で正式競技に採用されて以来、競技人口も増加するなど、注目度の高い競技となっております。

本町においても積極的なPRとともに、本町から代表選手が輩出されることを目指し、競技の普及を図りながら、しっかりと準備を進めてまいります。

最後に、皆様の生活に身近な「都市基盤の整備」では、生活道路等については緊急性等を勘案しながら、順次、整備を行うとともに、

目次

- 2 新年のごあいさつ
- 4 ギネス世界記録樹立
- 5 表彰
- 8 まちトビ
- 17 所得税、住民税Q&A
- 23 歴史民俗資料館だより
- 26 相談、催し・講座、おしらせ
- 31 介護
- 32 スポーツ
- 33 こども
- 37 1月16日～2月15日カレンダー

表紙写真：昨年11月24日に、「同時に孔子の言葉を暗唱した最多人数」で、ギネス世界記録に挑戦した時の様子です。見事748人でギネス世界記録を樹立しました。

新年の

新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい令和2年の新年を、晴れやかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

重ねて、日頃より町議会活動に対し深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年を振り返りますと、平成の時代から令和へと新時代の幕が明け、日本中が改元を祝うムードに包まれました。令和の時代も、先人から引き継がれてきた壬生町がさらに発展し続けるよう、壬力(魅力)ある未来に向けて、まちづくりに取り組み、決意を新たにしました次第であります。

また、先人から引き継ぐという点では、本年11月に、江戸時代の全国各藩の子孫が一堂に会する「第18回全国藩校サミット」



壬生町議会議長
榎井 聡

が本町で開催されます。壬生町の素晴らしい歴史に息づく、優れた教育や精神を次代に活かし、引き継いでいくきっかけになると期待しております。また、それに先立ち昨年11月には、藩校サミットプレイベントとして「壬生町民1000人の論語大朗誦」が行われ、町民748人の一斉暗唱がギネス世界記録に認定され、町の壬力を全国に発信することができたと喜ばしく思っております。

さらに未来へ引き継ぐという点では、昨年10月に町内の中学生による中学生模擬議会を開催しました。中学生議員の皆さんは、自分たちの思いを町のあるべき姿として描きながら、堂々と一般質問を行っていました。この取り組みが、まちづくりに関心を持つきっかけとなり、将来の壬生町を担っていく人材が育つことを期待しております。同じく10月に下野市・上三川

町・壬生町の3市町を結ぶ広域連携バスである「ゆうがおバス」の実証運行が始まりました。地域公共交通は、経済社会活動の基盤であり、町民の移動手段の確保、そして、地域活性化に寄与するものとなることに期待をしております。

また、12月議会に先立ち開催しました議場コンサートでは、フルートとエレクトーンの美しい音色に耳を傾け、開会に相応しい優雅なひとときとなりました。多くの町民の皆様にお越しいただき、議会をより身近なものと感じていただくきっかけになったのではないかと自負しております。

改めて、国内の出来事を振り返りますと、吉野彰氏がノーベル化学賞を日本人としては9年ぶりに受賞されました。またスポーツ界においてはラグビーのワールドカップで日本代表が強豪相手に勝利を重ね、ベスト8に進出し世界に衝撃をあたえるなど、日本人の持つポテンシャルの高さが世界に示され、我々を誇らしい気持ちにさせてくれました。

一方、昨年もまた全国各地で大規模な自然災害が発生した年でもありました。とりわけ10月に関東地方や甲信地方、東北地方を襲った大雨は本町にも大き

な被害をもたらしました。人的被害こそ無かったものの、一時は多くの方々が避難を余儀なくされ、多数の住宅が浸水被害に遭い、農作物等への被害も甚大なものとなりました。被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

こうした状況下において、議会は直ちに災害対策本部を設置し、即日全員で対応を協議し、現地調査を行ったうえで、町と栃木県に対して早急な対策を求める要請書を提出いたしました。日頃より災害に対する心構えを十分に持っているわけですが、本町が災害の現場となるという状況に直面し、さらなる高い意識を持って防災・減災事業を促進し、不測の事態に備える必要性を強く感じているところであります。

町が令和3年の完成を目指している新庁舎建設の基本的な考え方の一つに「災害に強く、防災の拠点となる庁舎」があります。町議会としても、防災拠点としての機能を十分に発揮できる庁舎となるよう、町に対して建設的な意見や要望等を取りまとめ、適宜提言を行ってまいりたいと考えています。また、昨年4月に、町民に開かれた議会の取り組みとして、

第3回目となる「議会と住民との懇談会(トーク&ディスカッション)」を開催いたしました。会場には大変多くの町民の皆様にお集まりいただきまして、盛会の内に終わることができました。心より感謝申し上げます。懇談会において町民の皆様と直接お話をし、時には厳しいご意見をいただく事で、私たち議員も大変良い勉強となりました。皆様からいただいた多数の貴重なご意見につきましては、意見・要望書という形にとりまとめて、町長に提出いたしました。これからも町民の目線を大切に、変化を厭うことなく不断の改革を続けていく所存であります。

町民福祉の充実と町の発展に寄与するため、二元代表制の一翼を担う議会として今後も活発な議会活動を続け、誰もが「住みたい」・「住み続けたい」・「住んでよかった」と思える、そして「選んでもらえる」まちづくりに取り組んでまいりますので、引き続き町議会に対しましてのご支援並びにご協力をお願い申し上げます。

結びに、壬生町の限らない繁栄と皆様方にとって本年が更なる飛躍の年になりますことをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

「同時に孔子の言葉を暗唱した最多人数」748人で ギネス世界記録樹立!!

2020年全国藩校サミット壬生大会の

イメージキャラクター決定



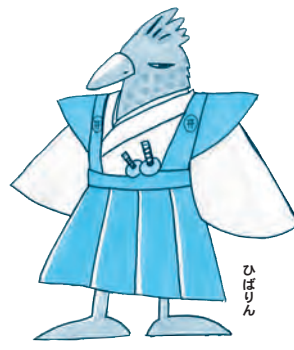
11月24日(日)に2020年全国藩校サミット壬生大会のプレイベントとして、町民一丸となりギネス世界記録に挑戦しました。町内の子どもたちを中心に3く93歳までの818人の参加者が城址公園ホールに集まり、拍子木の合図に合わせて18章句を暗唱しました。

挑戦にはギネスワールドレコーズからギネス世界記録認定員1人とボランティアの監視員50人、証人2人が立ち会い、その結果、748人が暗唱できたと判断され「同時に孔子の言葉を暗唱した最多人数」としてギネス世界記録を樹立しました。

また、同日に今秋の全国藩校サミット壬生大会のイメージキャラクターを作者である壬生町出身の漫画家ウメマツカヲルさんから発表されました。名前は「壬生イケメンの守ひばり」、愛称は「ひばりん」。



壬生イケメンの守ひばり



ひばりん

イラストデザイン：ウメマツ カヲル ©

キャラクターは、江戸時代に日本一の美男子と評判だったとの逸話をもつ3代壬生藩主鳥居忠意と町の鳥「ヒバリ」がモチーフで、江戸に行くときはイケメンになり、壬生に戻るとホッとしてヒバリの姿に戻るという設定です。

プレイベントの論語によるギネス世界記録樹立とイメージキャラクターの決定で、町全体で今年の本大会への機運を高めました。また、昨年の秋から始まった防災無線による論語の放送で、町内の子どもから大人まで広く論語に親しみ、壬生町といえ「論語」と言えるまちづくりを進めていきます。

令和元年度壬生町消防団および消火協力者の表彰

毎年行われている壬生町

消防団員の方の表彰者並び

に消火協力者の方の表彰者

を掲載させていただきます。

大変ありがとうございます。

今後とも当町の防災行

政に対し多大なるご理解、

ご協力のほどをよろしくお

願い致します。



令和元年度表彰者名簿（敬称略）

知事表彰

◎消防関係功労者表彰

副団長

河野邊喜信

◎模範消防団員表彰

第1分団 副分団長

関根 智之

県消防協会表彰

◎功績賞

第2分団 分団長

鈴木 宏幸

◎勤続章20年

副団長

河野邊喜信

◎勤続章15年

第2分団 分団長

鈴木 宏幸

◎勤続章10年

第3分団第3部 部長

白井 洋人

第3分団第4部 部長

清水 昌幸

第1分団第1部 団員

篠原 喜明

第1分団第1部 団員

千葉 泰裕

第1分団第3部 団員

大関 哲夫

第3分団第1部 団員

渡辺 翼

第3分団第5部 団員

杉崎 篤史

第3分団第5部 団員

篠原 巧

栃木県消防協会下都賀支部長表彰

◎功績賞8年

第2分団 副分団長

篠原 隆秀

第3分団第4部 班長

松嶋 伸高

第1分団第2部 班長

松本 浩利

第1分団第1部 団員

福田 友之

第1分団第2部 団員

塚本 猛

第1分団第5部 団員

戸崎 泰秀

第3分団第1部 団員

中村 一雄

第3分団第1部 団員

森田 信勝

第3分団第3部 団員

弓田 直道

勤続章5年

瓦井 孝夫

第1分団第3部 部長

吉田 基織

第2分団第1部 部長

稲葉 晃洋

第2分団第3部 部長

落合良太郎

第2分団第4部 部長

鈴木 健司

第2分団第5部 部長

梁島 秀範

第3分団第1部 部長

鈴木 美彦

第3分団第5部 部長

小林 信作

第1分団第1部 班長

関本 正和

第2分団第1部 班長

神永 悟

第2分団第3部 班長

篠原 正夫

第3分団第1部 班長

中川 博登

第1分団第2部 団員

島田 佳幸

第1分団第4部 団員

篠原 隆

第1分団第4部 団員

山中 秀治

第1分団第4部 団員

吉田 鋭

第1分団第4部 団員

毛塚 裕章

第2分団第1部 団員

大島 誠

第2分団第1部 団員

荒川 由之

第2分団第3部 団員

阿久津 力

第2分団第3部 団員

神永 公宏

第2分団第3部 団員

木野内竜太

第2分団第4部 団員

早乙女秀寿

第2分団第4部 団員

袴田 朝丈

◎消火協力者

増山 敏行
須藤 重雄
須藤 清司

白井 宏之
大久保容枝

神原みゆき
早乙女厚子

新井 香織
杉山 文雄

河野邊広子
白井 未奈

清水 綾展
大関 香織

杉崎由美子
篠原美由紀

◎特別協力者

◎内助の功



壬生町長感謝状

◎平成30年度退団者

小久保俊克 他26名

◎優良部

◎努力部

◎ポンプ車

◎小型ポンプ

◎ポンプ車

◎小型ポンプ

◎努力部

◎ポンプ車

◎小型ポンプ

◎努力部

◎ポンプ車

◎小型ポンプ



壬生寺第二保育園園長渡邊祐規氏が「令和元年秋の叙勲」を受章

壬生寺第二保育園園長渡邊祐規氏が永年にわたり児童福祉の発展に貢献されたことにより、11月3日(日)に「児童福祉功労に係る令和元年秋の叙勲 瑞宝単光章」を受章されました。11月5日(火)には栃木県公館にて伝達式が行われ、12月13日(金)には皇居・宮殿にて拝謁を受けられました。

渡邊氏は、平成31年4月から社会福祉法人慈覚大師会壬生寺第二保育園園長を務められています。

町発展への功労・
功績をたたえ

自治功労者を表彰



受賞者 (敬称略)

特別功労賞

○壬生町表彰条例に基づき表彰を受けた方のうち、特別の功労・功績があると認められる方
.....石村 壽夫

功労賞

- 町議会議員として功績があったと認められる方.....市川 義夫、坂田 昇一
- 学校歯科医として功績があったと認められる方.....上野 忠之
- 消防団員として功績があったと認められる方.....鈴木 宏幸
- 統計調査員として功績があったと認められる方.....大橋 良平
- 保護司及び統計調査員として功績があったと認められる方.....網野 好子

徳行賞

○町に1件 100万円相当以上の金品を寄附された方.....おもちゃ団地協同組合

永年にわたり、町政運営の推進、教育・文化の振興等で多大な功績を残された方々をたたえ、「令和元年度壬生町自治功労者表彰式」が、11月7日(木)に役場正庁で行われました。
今年も、特別功労賞1名、功労賞6名、徳行賞1名の方が受賞されました。

藤井小学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰を受賞されました

11月15日(金)にホテルニューオータニ(東京都千代田区)において、「令和元年度優良PTA文部科学大臣表彰」の表彰式が行われ、藤井小学校PTAが優良PTAとして表彰されました。

優良PTA文部科学大臣表彰は、PTAの健全な育成、発展に資することを目的に、優秀な実績を挙げているPTAを文部科学大臣が表彰するもので、藤井小学校における小規模校のよさを生かした全員参加のPTA活動が認められ今回の受賞となりました。



左から 星野PTA副会長 山川PTA会長 高橋教頭 小菅町長 瓦井校長 田村教育長

更生保護制度施行70周年記念 第37回関東地方更生保護大会 栃木県更生保護大会

10月25日(金)宇都宮市文化会館において、更生保護制度施行70周年を記念して、第37回関東地方更生保護大会（栃木県更生保護大会併催）が開催されました。関東地方1都10県の更生保護関係者が一堂に会し、これからの事業の進展のための研究協議を行うとともに、功労者の顕彰を行い、意識の統一と士気の高揚を図り、更生保護制度の一層の充実と発展を期そうとするもので、壬生町では6名の方が顕彰されました。

保護司の方々には、犯罪や非行に陥った人の更生を支援するため、指導、生活相談など社会復帰への手助けとなる活動をされたことが評価され表彰を受け、更生保護女性会員の方々には、更生保護活動の功労が評価され表彰を受けました。

関東地方保護司連盟会長表彰

下野保護区保護司会 すずき よしお
鈴木 良男

宇都宮保護観察所長表彰

下野保護区保護司会 あらかわ きよし、そうとめみえこ
荒川 清、早乙女美恵子

栃木県保護司会連合会長表彰

下野保護区保護司会 はしもと しょうぞう
橋本 昭三

日本更生保護女性連盟会長表彰

壬生町更生保護女性会 ふじた ちえこ
藤田 千江子

栃木県更生保護女性連盟会長表彰

壬生町更生保護女性会 たまだ みちこ
玉田 美智子

(敬称略)

来年度から8名の食生活 改善推進員が加わります

9月からスタートした「食生活改善推進員 養成講座」が11月5日(火)に最終日を迎え、民生部長より修了証が授与されました。

来年度から新たに8名の食生活改善推進員さんが誕生することとなり、現役の食生活改善推進員さんと共に壬生町の健康づくりの担い手として活躍が期待されます。



「栃木県民生委員児童委員 協議会会長表彰」受賞

民生委員の あみのよしこ 網野好子さん、 おののぐちこうじ 小野口公治さん、 かしわ 柏原信子さん、 たちかわかずこ 刀川和子さん、 やぶたひろし 薮田宏さんが、7年以上の長きに亘り民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力された功績が認められ、栃木県民生委員児童委員協議会会長表彰を受賞されました。



左から 薮田さん 網野さん 柏原さん 刀川さん 小野口さん



「ウォーキング」と「レクリエーション」を開催！～下表町自治会～

11月10日（日）、下表町自治会（松本辰夫会長）では、秋の行事として「ウォーキング」と「レクリエーション」が開催されました。当日は晴天に恵まれ、今年で第8回目の開催となる本行事は、「健康づくり・きれいなまちづくり・会員相互の親睦を深めること」を目的に開催しています。

イベントには、総勢約400人の自治会会員が参加し、ラジオ体操の後、4グループに分かれ、ウォーキングを兼ねゴミ拾いのほか、輪投げ、グランドゴルフニアピン大会、スリッパ飛ばし、大縄跳びが行われ、締めくりにじゃんけん大会を行い、大いに盛り上がりました。

また、手作りの芋煮や焼きそばなどが振る舞われ、楽しいイベントになり、自治会の親睦を深めることができました。



北方領土返還要求促進の署名運動を実施しました



11月10日（日）、生町自衛隊父兄会（関本和夫会長）では、健康ふくしまつり並びに町産業まつりの会場において署名活動を実施しました。

北方領土は歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島で、祖国復帰が未だに実現されていないことから、署名を通じて国民一人ひとりの意思を北方領土返還実現に反映させようと、毎年父兄会の会員により活動しており、多くの方々から署名を頂きました。

特別敬老金

上野シヅさん100歳 おめでと〜ございます

上野シヅさんが100歳の誕生日を11月6日（水）に迎えられたため、町長が入所先を訪ねて敬老金を手渡し、長寿をお祝いしました。

上野さんはとってもお元気で1年前から入所して楽しく過ごして「今の生活は最高です」とお話ししていました。誕生日前には外泊し、曾孫さんまで集まりご家族と一緒に100歳のお祝いもされたそうで、嬉しそうなお様子でした。これからもお元気で長生きをしていただきます。と思っています。



生町では、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えられた方に、特別敬老金を贈り長寿を祝っております。平成4年から実施している事業です。



まちトピ

農業委員会 令和2年度の農業施策・予算に関する要望書を提出

王 生町農業委員会(梁島源智会長)は11月20日(水)に町長室を訪れ要望書を提出しました。
 農業委員会では、農業者が意欲的・積極的に農業生産に取り組み、地域の活性化へとつながるよう、耕作放棄地対策、効率的な営農体制の育成支援、新規就農者への支援、有害鳥獣対策、農業基盤の整備対策の5項目について要望しました。

また、教育委員会に対しては、学校給食での地域の野菜等を使用した「地産地消・食育」の推進、学校における地域の農産物、特産物に関する学習や農業体験の充実を要請しました。



左から 櫻井副町長 青木推進委員長 小菅町長 梁島会長 早乙女職務代理



左から 尾花教育次長 梁島会長

農業委員会で先進地視察研修を行いました



王 生町農業委員会(梁島源智会長)は、10月23日(水)・24日(木)に福井県若狭町の有限会社かみなか農楽舎へ研修に訪れました。若狭町長等から、地域の農業再生・活性化を目標として、都市の若者に2年間の就農定住研修事業を行う当施設での事業概要や、就農希望者が研修終了後、地域に定住し就農するための地元の農業者とのサポート体制等について講義いただき、施設を見学してきました。

壬生町3歳児よい歯のコンクール表彰受賞

10 月27日(日)、壬生町保健福祉センターで開催された「第33回壬生町健康ふくしまつり」において、5月16日(木)に行われた「令和元年度壬生町3歳児よい歯のコンクール」で優秀な成績を修めた次の7組の方が表彰を受けました。

3歳児よい歯の部

- | | | |
|------|----|--------|
| 最優秀賞 | 白川 | 結理ちゃん |
| 優秀賞 | 齋藤 | 優悟くん |
| 優良賞 | 小島 | 暖果ちゃん |
| 優良賞 | 多田 | 有純奈ちゃん |
| 優良賞 | 坂本 | 結奏くん |

親と子の部

- | | | |
|------|----|-------------|
| 最優秀賞 | 井上 | 典子さん・愛和莉ちゃん |
| 優秀賞 | 清水 | 絵美さん・開斗くん |



表彰当日欠席された方の写真掲載はございません。ご了承ください。

尚、6月6日(木)に県で行われました第2次審査において、白川 結理ちゃん、齋藤 優悟くん、井上 典子さん・愛和莉ちゃん、清水 絵美さん・開斗くんは優秀賞を受賞されました。おめでとうございます。



青少年育成指導員が街頭啓発活動を実施しました



壬生町青少年育成指導員会（おちあひよはる会長）は、青少年の健全な育成を図る事を目的とした活動を行ってまいります。11月2日（土）に、栃木警察署壬生交番の協力のもと、カスミ壬生店前において、「壬生の子どもをみんなで育てよう」と呼びかけるクリアファイルやゲーム依存症に注意を促すチラシなどを配布する啓発活動を実施しました。

壬生東小学校で認知症サポーター養成講座を開催しました



町 では、これからの地域を担っていく小中学生を対象に、認知症の高齢者を地域で支えていく気持ちをくくむことをめざして、認知症サポーター養成講座を開催しており、今回、11月19日（火）に壬生東小4年生を対象に行いました。

講座では、「認知症キャラバンメイト」でもある壬生北地区地域包括支援センターの職員を講師に迎え、「認知症とは何か」、「認知症の方への対応の仕方」などの基本を学びました。また、センター職員が「介護劇」を行い、家の中で財布が見つからず家族とトラブルになったおばあさんの様子を例に、よい対応と悪い対応を考えました。

最後に講師から、「認知症サポーターは何か特別なことをする人ではなく、認知症の人やその家族の『応援者』である」との話を聞き、認知症サポーター養成講座修了の証として、オレンジリングが渡されました。

町では、今後も小中学校での開催を目指し、この講座に取り組んでまいります。

また、地域の皆さんの「サロン」などの集いの場や職場で開催したいなど、ご要望の際は下記問合せ先までご連絡ください。

◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876
 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

安全と安心を提供する まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター 鈴木自動車販売株式会社 壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	新車・中古車販売 くるま市店 スズキ販売壬生 壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	オートサービス安塚給油所 スタンドスズキ 壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	サイクル&モーターショップ 鈴木輪業 壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903
--	---	--	---

フリーダイヤル（通話料 当社負担）0120-12-0798



© 桜あおい

まちトピ

～南犬飼地区公民館講座・開花(高齢者)学級～

さつまいも“収穫&料理”でやすづか幼稚園児とふれあい交流



11 月5日(火)、収穫の秋青空の下、やすづか幼稚園の年長組園児39名と南犬飼地区老人クラブ連合会(藤賀効会長)が合同で、さつまいもの収穫を行いました。園児たちが6月に植えたさつまいもは、すくすくと大きく育ち、一生懸命に掘り起こしながら、大はしゃぎで秋の実りを楽しんでいました。13日(水)の試食会では、老人クラブ会員が調理した“大学いも”と“ふかしいも”を食べながら、笑顔いっぱい交流となりました。また、最後に園児たちからお唄のプレゼントがあり、とても心が和みました。



北っ子の森でオオムラサキ観察会を開催!

11 月13日(水)壬生北小学校において、オオムラサキ観察会(講師…オオムラサキの里を作る会(大島菊夫会長))が開催されました。

3年生が6月にオオムラサキの生態について学習しました。その後も継続して観察を行う中で、児童から「寒くなり葉が落ちてきたが、オオムラサキの幼虫はこのままで大丈夫なのか」という声があがり、オオムラサキ観察会の開催に至りました。観察会では、パネルを使用して成長過程を学習したり、実際に北っ子の森で幼虫の観察や放虫を行いました。

和やかな雰囲気の中、児童が意欲的に取り組む姿が見られ、とても有意義な観察会となりました。



安塚小学校でJAしもつけより新米贈呈式が行われました

管 内で栽培されている水稲の品種や味わいを知ってもらい、食に関する知識と食育を支援するため、JAしもつけより、町内の小学校(安塚小学校・壬生東小学校)全児童及び教職員へ新米が贈呈されました。その贈呈式が11月19日(火)に安塚小学校で行われ、下野農業協同組合代表理事専務荒川清様から、安塚小学校を代表して、6年和田夏実さん、大橋ひよりさん、5年永吉秋華さんへ、「コシヒカリ」と「とちぎの星」(各2合)が手渡されました。荒川代表理事専務から新米の説明を受けると、和田さんが代表して「おいしいお米をありがとうございます。早くお家に帰って食べたいです」とお礼を述べました。



第16回みぶっ子ドッジボール大会を開催しました!

【試合結果】入賞チーム ()内には育成会名を記載

上 学 年	優 勝	レッドタイガー (北小林)
	準優勝	RASK (ラスク) (六美北部)
	第3位	C.Sレジェンズ (合同チーム)
下 学 年	優 勝	C.Sファイターズ (合同チーム)
	準優勝	YASUZUKA (合同チーム)
	第3位	ブルードラゴン (北小林)

11月16日(土)に第16回みぶっ子ドッジボール大会(主催 壬生町子ども会育成会連絡協議会・壬生町教育委員会)が、町総合運動場体育館で開催されました。この大会は子どもたちの心身を鍛えるとともに、町内の子ども達の交流・育成会活動の活性化を図ることを目的として毎年開催しております。

今年は下学年の部(小学校1～3年生)4チーム35名、上学年の部(小学校4～6年生)4チーム41名、合計8チーム76名が参加し、熱戦が繰り広げられました。



下学年優勝 C.Sファイターズ (合同チーム)



上学年優勝 レッドタイガー (北小林)

36th MIBU バドミントン大会

[11月10日(日) 壬生中学校体育館]

成 績

- 男子ダブルス 優 勝 大山・関谷 組
- 混合ダブルス 優 勝 毛塚・渡部 組
- 女子ダブルス 優 勝 君島・秋沢 組



優勝者のみなさん 関谷 大山 秋沢 君島 渡部 毛塚 (敬称略)

栃木県バレーボール選手権大会 (男子)で安塚クラブが優勝

第44回栃木県小学生バレーボール選手権大会が、10月19日(土)・20日(日)の両日開催され、20日宇都宮市陽東小学校で行われた決勝戦で、ためまAC(佐野)に2-0で勝利し、見事優勝を果たしました。尚、安塚クラブは、11月23日(土)・24日(日)に清原体育館で開催された関東大会に栃木第1代表として出場し、予選会で藤橋JVC(東京)と対戦し、健闘むなしく、0-2で敗れました。



優勝した安塚クラブのみなさん



全関東空手道選手権大会で 3位入賞

10月27日(日)、国際空手道連盟極真会館主催、第27回全関東空手道選手権大会が茨城県体育館で開催されました。関東各県より656名のトップ選手が集結し、関東チャンピオンを目指し、激闘を繰り広げました。

壬生教室から出場した、そうとめなおや早乙女尚弥君(壬生小3年)が、小学3年生男子の部で、見事、第3位に輝きました。



中学生および青少年による地域活動の推進

第8回壬生町ゆうがおマラソン大会給水所中学生スタッフが、心を込めてランナーにドリンクを提供したり、あたたかい声援を送ったりしました!!

発行：壬生町教育委員会事務局生涯学習課
〒321-0292 壬生町通町12-22
TEL 0282-81-1873 / FAX 0282-82-0935
E-mail : gakusyu@town.mibu.tochigi.jp



【壬生町ゆうがおマラソン大会（12/1）給水所スタッフとして参加した中学生の声】

- 頑張っているランナーを一生懸命に応援することができてよかった。笑顔でゴールされるランナーの皆さんはとても幸せそうだった。今回の地域活動をとおして、より積極的に人と接することができるようになったと思う。
- ランナーに応援して、「ありがとう」と笑顔で返事してもらったことがとても嬉しかった!!

壬生町教育委員会ホームページでもふるふるMibuによる地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検索

令和元年度壬生町男女共同参画講演会

ダウン症の娘と共に生きて

入場料
無料

講師 / (かなざわ やすこ)

金澤 泰子 氏

【講師紹介】

1966年明治大学卒業。1977年書家・柳田泰雲に師事。1985年翔子誕生、1990年東京に書道教室開設。1998年書家・柳田泰山に師事。現在久が原書道教室主宰・東京芸術大学評議員・日本福祉大学客員教授。

著書：愛にはじまる(ビジネス社)、「天使の正体」「天使がこの世に降り立てば」(まくら春秋社)、「翔子・その書」(大和書房)、「翔子」(角川マガジンス)、「涙の般若心経」(世界文化社)、「心は天につながっている」(PHP)、「金澤翔子」(平凡社)など。



日時：令和2年 2月9日(日) 13:30~15:30(開場13:00)
会場：城址公園ホール(壬生中央公民館)中ホール
壬生町本丸一丁目8番33号
定員：300名 (お電話でお申し込みください)

申込日時：令和2年1月6日(月)~24日(金) 9:00~17:00(土日祝日を除く)

対象：壬生町在住・在勤の方

○託児サービス(要予約)、を実施します。

※母子保健推進員または子育て支援センター登録の元保育士等が対応します。ご希望の方は、事前に生涯学習課にお申し込みください。(1歳以上の未就学児を対象とします。)

○駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合わせのうえご来場ください。

主催：壬生町女性団体連絡協議会 壬生町教育委員会
お問合せは、壬生町教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係へ (☎ 0282-81-1873)

栃木税務署から確定申告のお知らせです

問合せ先 栃木税務署 ☎0282(22)0885 (自動音声案内)

- ☆令和元(平成31)年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税……………2月17日(月)～3月16日(月)
 - ☆令和元(平成31)年分の贈与税の確定申告と納税……………2月3日(月)～3月16日(月)
 - ☆令和元(平成31)年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税……………3月31日(火)まで
- ※税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は相談及び受付は行っておりませんが、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。
- ※納付は便利で安全な振替納税をご利用ください。
- (注) 還付申告の方は、2月17日(月)以前でも税務署に申告書を提出することができます。

栃木税務署の確定申告会場は「栃木商工会議所大ホール」です

令和元(平成31)年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談及び申告書の受付を下記のとおり行います。確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

	税務署による 申告相談	税理士会による 申告無料相談
会 場	栃木商工会議所大ホール (栃木市片柳町2丁目1番46号)	
開設期間	2月17日(月) ～3月16日(月) (土・日は除く)	2月17日(月) ～3月12日(木) (土・日は除く)
受付時間	9:00～16:00	

- ※開設期間中は栃木税務署庁舎での申告相談は行っていませんのでご注意ください。
- ※申告会場では現金納付の窓口業務は行いません。
- ※栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- ※駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

○医療費控除に関する明細書の提出義務化について 【医療費控除を適用される方へ】

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。なお、税務署から記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※医師などが発行した証明書(例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)は提出が必要です。

※令和元(平成31)年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできますが、令和2年分以降は、医療費控除の明細書の作成・添付が必要となります。

○公的年金受給者に係る確定申告不要制度について 【公的年金等を受給されている方へ】

～確定申告不要制度のお知らせ～

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

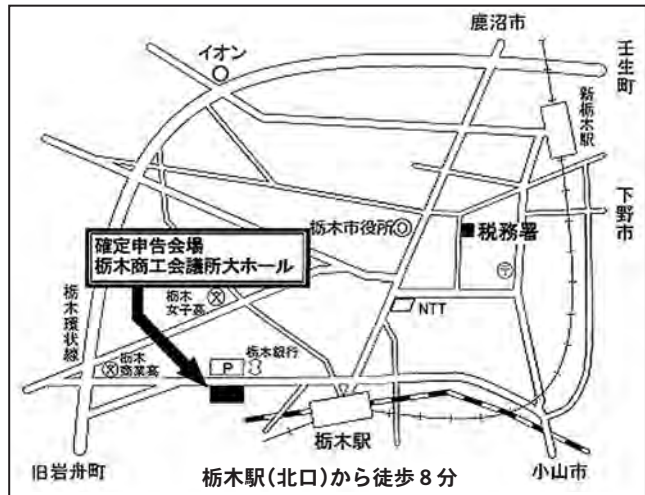
また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

○消費税軽減税率への対応について 【消費税の確定申告をされる方へ】

消費税の確定申告書を作成するには、令和元年10月1日以降の取引について、売上げや仕入れ等を税率(軽減税率8%・標準税率10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となります。

なお、令和元(平成31)年分からは消費税確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

また、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。



●申告に必要なもの (領収書や証明書などは令和元(平成31)年中のもの)

1. 申告者本人確認書類(番号確認・身元確認)
 - ①マイナンバーカード
 - ②(マイナンバーカードをお持ちでない方)
番号確認・身元確認書類をそれぞれお持ちください。
 - 番号確認書類：個人番号通知カード・マイナンバーの記載のある住民票など
 - 身元確認書類：運転免許証、健康保険の被保険者証など
2. 印鑑
3. (税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届いた方)
利用者識別番号が記載されているはがき
4. 申告者名義の預貯金口座番号がわかるもの

5. 令和元(平成31)年中の収入がわかるもの	
給与収入がある方	源泉徴収票【原本】 勤務先から発行されるもの
年金収入がある方	源泉徴収票【原本】 日本年金機構などの年金支払者から発行されるもの
事業所得 (営業・農業) 不動産所得の方	記入済みの収支内訳書 (収入及び必要経費がわかる帳簿 や領収書など)
その他の収入がある方	収入金額及び必要経費がわかる書類等

6. 控除を受けるための証明書類	
社会保険料の領収書・証明書等	
生命保険料や地震保険料等の控除証明書	
医療費控除を受ける方は記入済みの「医療費控除の明細書」等	
その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類	

○確定申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」はがき(※)をお送りしています

※「確定申告のお知らせ」はがきとは、予定納税額などの申告書の作成に必要な情報を記載したはがき(または封書)です。国税庁の取組として、資源保護及び行政コスト削減の観点から、申告書用紙の送付に代えてお知らせはがきを送付する見直しを行っています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。確定申告にお越しの際は、「確定申告のお知らせ」はがきをお持ちください。インターネット環境やプリンタのない方等で、確定申告書等の用紙が必要な方は、栃木税務署(22-0885)へお問い合わせください。

○確定申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、自宅等でパソコン・スマートフォンから確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付またはe-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかでご提出ください。

スマホ申告とは

スマートフォン(タブレット含む)に最適化したデザインの「スマホ専用画面」を利用して、所得税の確定申告書を作成し、税務署へ提出できる大変便利な申告方法です。

①スマホ専用画面をご利用いただける方

スマホで見やすい専用画面!

令和元(平成31)年分確定申告から(令和2年1月から)は、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が大幅に広がります!

<専用画面の利用対象となる方>

給与所得や公的年金などの雑所得、一時所得の申告をする方が専用画面の対象になります。また、医療費控除やふるさと納税(寄付金控除)をはじめ全ての所得控除(配偶者控除や扶養控除など)に対応するなど、たくさんの方の申告が、ますますカンタン・便利になります!

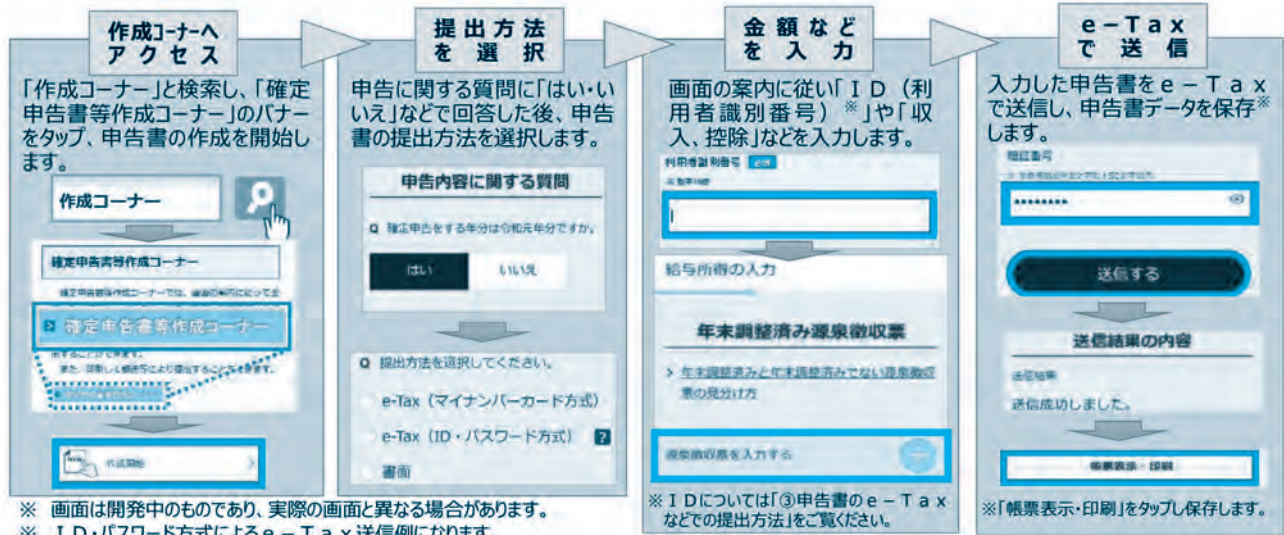
<利用対象以外の方でも>

専用画面の利用対象以外の方も、パソコン画面(Web画面)によりスマホで申告することができます!

②スマホ専用画面の操作方法(申告書の作成方法)

画面の案内に従いラクラク操作!

金額などの必要事項を画面の案内に従い入力するだけで、簡単に確定申告書が作成・送信できます!



③申告書のe-Taxなどでの提出方法

e-Taxで提出完了!

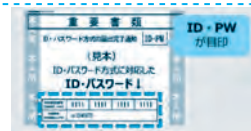
<e-Taxで送信・提出【推奨】>

○ID・パスワード方式で送信!!

スマホで作成した申告書は、①ID(利用者識別番号)と②パスワード(暗証番号)を入力し、e-Taxで送信することで税務署への提出が完了します!

~IDとパスワードは~

税務署の窓口で職員と対面による本人確認を行った後に発行しております。発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お気軽にお近くの税務署にお越しください。※発行手続は5分程度かかります。



○マイナンバーカード方式で送信!!

令和元(平成31)年分確定申告から(令和2年1月から)は、マイナンバーカードと対応スマホをお持ちの方は、スマホでカードを読み込み、カード取得時に設定した暗証番号を入力することで、e-Tax送信ができるようになります!

<郵送等で提出>

e-Tax以外でも、スマホで作成した申告書(保存した申告書データ)をご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス(有料)で印刷し、税務署に出向くことなく郵送等で提出することもできます!

スマホ申告に関するお問い合わせは

e-Tax作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金) 受付時間: 月曜~金曜日 9:00~17:00 (祝日等及び12月29日~1月3日を除く)

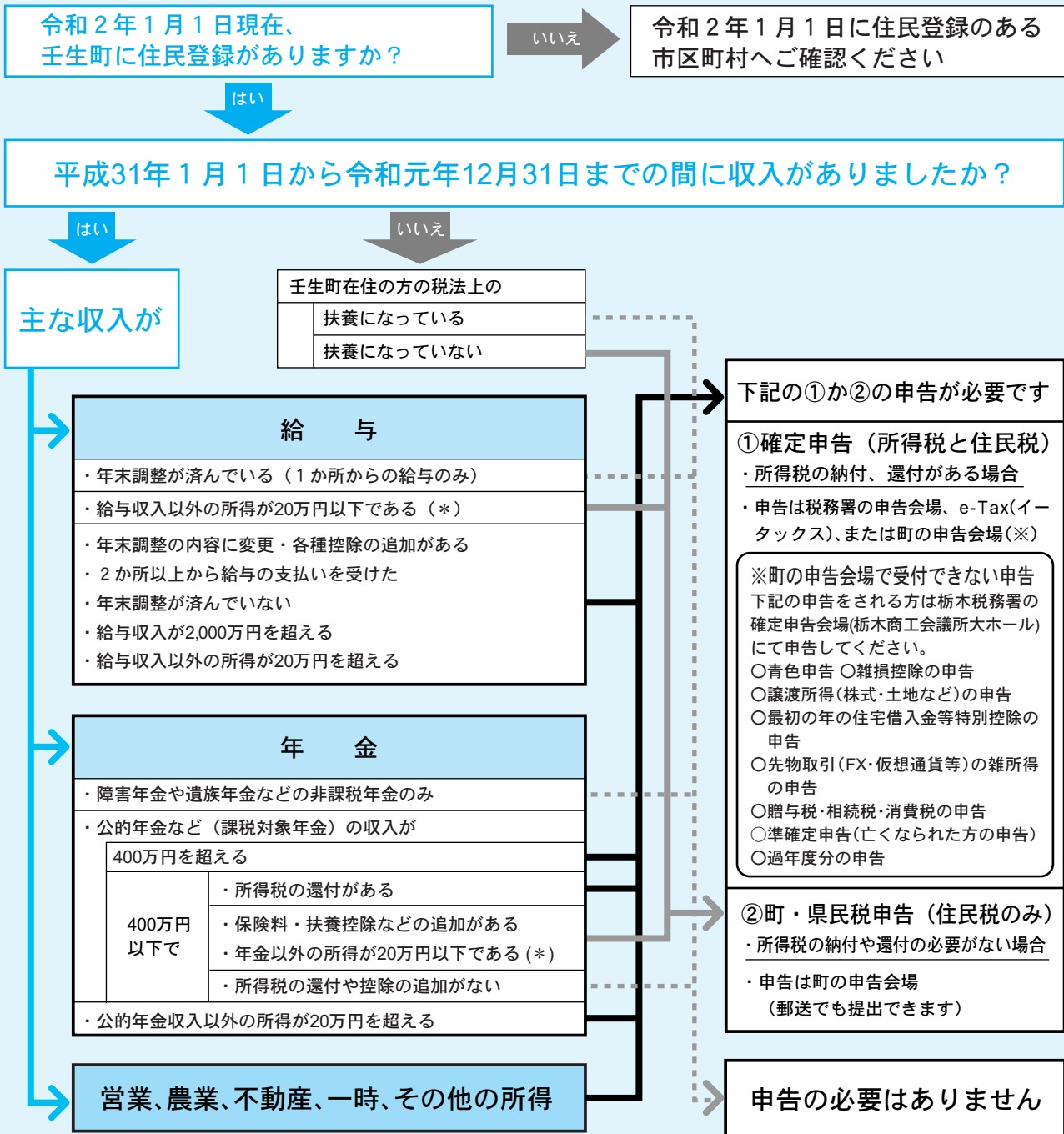
◆にせ税理士にご注意ください

税金の申告手続きなどを第三者に依頼される際には、税理士証票の提示を受けて確認するなど正規の税理士かどうかを確認してください。

◆職員を装った不審な電話・「振り込め詐欺」「還付金詐欺」にご注意ください!

国・県・市町の職員を装った「振り込め詐欺」が多発しております。税務署等の職員が、納税のために金融機関の口座へ振込みを求めたり、還付金の受取のためにATMの操作を求めることはありません。不審な電話等にはご注意ください。

申告の必要があるか確認してみましょう。申告確認フローチャート



ご注意ください

- ◆町民税・県民税の申告書は町・県民税（住民税）の課税資料のほか、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定資料として利用されます。申告がない場合、適正な保険料等の算定ができただけでなく、公営住宅や児童手当・保育園などの手続き等に必要所得証明書等の発行もできませんのでご注意ください。
- ◆国民健康保険加入世帯の方は収入がない場合や非課税年金のみの場合でも申告を行わないと、保険料等の軽減判定を受けることができません。
- ◆税務署や町から申告の案内が届かない人でも、申告が必要な場合があります。申告確認フローチャートでご確認ください。
- ※町民税・県民税申告書は郵送でも提出ができます。
必要事項をご記入の上、源泉徴収票や控除証明書等を同封して、〒321-0292（住所不要）壬生町役場 税務課 町民税係宛 に送付してください。
- ◆公的年金の収入が400万円以下の場合、確定申告は原則不要ですが、社会保険料や医療費控除などの申告をすることで、住民税が減額になることがあります。
- ◆給与所得者であっても、給与支払者が給与支払報告書を町に提出していなかったり、給与支払者に届け出た本人の個人情報と町の住民登録の情報と相違があった場合には、未申告状態になっている可能性がありますので、ご注意ください。

所得税、住民税



確定申告のための医療費控除について

Q 1 いくらぐらい医療費を支払ったら控除になるの？

A 1 本人や生計を一にする家族のために支払った医療費が10万円を超えた場合、対象になります。
 (所得が200万円未満の方なら、所得の5%を超える医療費を控除することができますので、10万円以下でも対象になります。)
 【予防接種の費用や重大な疾病が発見されなかった人間ドックなどの健康診断の費用は医療費控除の対象となりません。】
 保険金などで補てんされた金額がある場合は、医療費から差し引いてください。
 医療費控除額の計算式は下記のとおりとなります。

$$\left[\begin{array}{c} \text{支払った医療費} \\ \text{その年の1/1~12/31} \\ \text{の間に支払った分} \end{array} \right] - \begin{array}{c} \text{保険金などで} \\ \text{補てんされた金額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{10万円または} \\ \text{所得の5\%} \\ \text{(どちらか少ない方)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{医療費控除額} \\ \text{(最高200万円)} \end{array}$$

例) 支払った医療費50万円、受け取った生命保険20万円、所得200万円以上の場合の計算例
 50万円 - 20万円 - 10万円 = 20万円 (医療費控除額)

Q 2 医療費控除により軽減される税額はいくらぐらいなの？

A 2 医療費控除により軽減される税は、所得税と復興特別所得税と住民税になります。
 所得税については、医療費控除額×税率(5%~45%)、復興特別所得税については、軽減される所得税×2.1%、
 住民税については、医療費控除額×税率(10%)がそれぞれ、軽減されます。
 所得税と復興特別所得税については確定申告後還付されますが、住民税は次年度の住民税を決定する際に医療費控除を含
 めて計算します。所得税の税率は収入や控除の額により異なります。なお、源泉徴収された所得税と復興特別所得税以上
 には還付されません。

例) 医療費控除額が20万円、所得税の税率5%の場合の計算例
 所得税: 20万円(医療費控除額)×税率5% = 10,000円
 復興特別所得税: 10,000円(軽減される所得税)×2.1% = 210円
 住民税: 20万円(医療費控除額)×税率10% = 20,000円
 となり、合計30,210円が軽減されます。

Q 3 医療費控除の申告をするときは何が必要なの？

A 3 医療費に関する通知及び医療費の領収書の原本と医療費控除の明細書が必要になります。
 ※医療費控除以外の申告に必要な書類については、14ページ右側の「●申告に必要なもの」を参考にしてください。
 医療費控除の明細書は、税務署や役場に備えてあります。また19ページの「年分 医療費控除の明細書」や適宜の用紙
 に記入いただいても差し支えありません。町公式ウェブサイトからもダウンロードできますので、どうぞご利用ください。
 医療費控除の明細書は前もって記入し持参してください。

医療費控除の明細書の記入例

① 医療費通知に関する事項	(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
	△△△,△△△ 円	⑦ ◇◇◇,◇◇◇ 円	⑧ * * *, * * * 円

※医療費通知(例:健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)を見て記入します。
 ※医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

② 医療費(上記1以外)の明細
 上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分 (該当するものをチェックします)	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
壬生春子	壬生町〇〇病院	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	450,000円	250,000円
一郎	壬生町××病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	100,000円	0円
省 略				
2 の 合 計			⑨ 〇〇〇,〇〇〇円	⑩ * * *, * * * 円
医 療 費 の 合 計		A (⑨+⑩) 〇〇〇,〇〇〇 円	B (⑨+⑩) ×××,××× 円	

※領収書を個人別、病院別に分けて、上記のように計算してください。
 ※保険金等で補てんされた金額例…出産育児一時金、高額療養費、損害保険、生命保険などで医療費の補てんを目的とする保険金や給付金など

◎「医療費控除の明細書」は前もってご記入ください。

◎問合せ

税務課町民税係

☎(81)1817

確定申告は期限内に！



壬生町会場での住民税・所得税及び復興特別所得税の申告は、3月1日（金）までです。

町では、次の表のとおり各会場において申告受付を実施いたします。

例年、申告期間の終了間際になりますと、各会場が大変混雑しますので、なるべく日程表の該当日に申告くださるよう、よろしくお願いいたします。なお、ご都合が悪い場合は、該当日以外でも申告をすることができます。（ご連絡の必要はありません）

◆**開場時間** 午前8時20分～ 開場後に番号札を配布いたします。

◆**受付時間** 午前の部 午前9時から11時30分まで / 午後の部 午後1時から4時まで

※午前11時30分から午後1時まででは除きます。

※土曜日の受付は2月22日（南犬飼地区公民館）及び3月7日（城址公園ホール）で平日来られない方を対象に午前中（午前11時まで）のみ受付いたします。

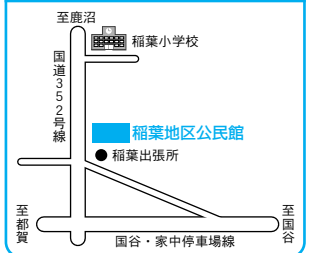
※3月13日（城址公園ホール）も午前11時までの受付となりますのでご注意ください。

※日曜日及び月曜日は受付しておりませんのでご注意ください。

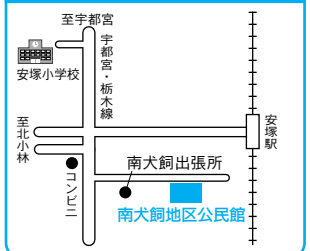
壬生町会場			
会場	月 日	曜日	申告割当地区
稲葉地区公民館 (壬生町大字上稲葉932番地)	2月12日	水	羽生田・上稲葉
	2月13日	木	下稲葉・福和田
	2月14日	金	七ツ石 (午前中のみ)
	2月15日	土	受付していません
南犬飼地区公民館 (壬生町大字安塚1179番地)	2月16日	日	受付していません
	2月17日	月	受付していません
	2月18日	火	落合・いずみ町・若草町
	2月19日	水	安塚 1 ～ 890番地
	2月20日	木	安塚 891 ～ 1,200番地
	2月21日	金	上田・安塚 1,201番地～
	2月22日	土	平日来られない方 (午前中のみ)
	2月23日	日	受付していません
	2月24日	月	受付していません
	2月25日	火	幸町・至宝・壬生丙
	2月26日	水	寿町・北小林・緑町
	2月27日	木	中泉・国谷・助谷
	2月28日	金	あけぼの町・おもちゃのまち (午前中のみ)
城址公園ホール (壬生中央公民館) (壬生町本丸一丁目8番33号)	2月29日	土	受付していません
	3月1日	日	受付していません
	3月2日	月	受付していません
	3月3日	火	通町・藤井
	3月4日	水	壬生丁 1 ～ 159番地
	3月5日	木	壬生丁 160番地～
	3月6日	金	表町・元町・大師町
	3月7日	土	平日来られない方 (午前中のみ)
	3月8日	日	受付していません
	3月9日	月	受付していません
	3月10日	火	壬生甲・壬生乙
	3月11日	水	本丸
	3月12日	木	中央町・駅東町
3月13日	金	町内全地域 (午前中のみ)	

申告会場案内図

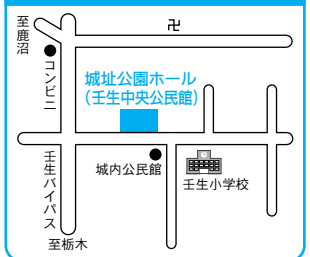
稲葉地区公民館



南犬飼地区公民館



城址公園ホール(壬生中央公民館)



★下記の申告をされる方は町申告会場での受付はできませんので、税務署会場において申告をしてください。

また、下記以外でも申告内容により税務署会場で確定申告をする必要がある場合があります。

- 青色申告 ○雑損控除の申告 ○譲渡所得(土地・家屋・株式等)の申告 ○最初の年の住宅借入金等特別控除の申告
- 先物取引(FX・仮想通貨等)の雑所得の申告 ○贈与税・相続税・消費税の申告 ○準確定申告(亡くなられた方の申告) ○令和元年分以外の申告

※栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホール（栃木市片柳町2丁目1番46号）になります。

申告期間は令和2年2月17日(月)から3月16日(月)までです。（土・日曜日は除く）

★各出張所におけるの申告書（住民税のみの申告含む）の収受及び受付はしていません。

上記申告会場での提出または申告をお願いいたします。

※町民税・県民税（住民税）申告書は郵送でも提出ができます。

必要事項をご記入の上、源泉徴収票や控除証明書等を同封して、

〒321-0292（住所不要）壬生町役場 税務課 町民税係 宛 に送付してください。

★お持ちいただく書類等

14ページ右側に記載されている「●申告に必要なもの」をご確認の上、申告会場にお越しください。

※確定申告書、町民税・県民税申告書、収支内訳書、医療費控除の明細書などの申告書類は、1月中旬頃に役場税務課、各出張所、町申告予定会場（稲葉地区公民館、南犬飼地区公民館、城址公園ホール）にご用意いたします。

町公式ウェブサイトでも町民税・県民税（住民税）に関する申告様式を掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。早めの準備・作成をして、期限内に提出しましょう。



重要なお知らせ

平成29年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。

ただし、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限等から5年間、税務署から領収書（医療費通知に係るものを除きます。）の提示又は提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。

※令和元(平成31)年分の確定申告までは、領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書の記載要領

この明細書は、所得税法第73条（医療費控除）の適用を受ける場合に使用します。この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例(※)を受けることができませんので、ご注意ください。

1 医療費通知に関する事項

医療費通知を添付する場合、(1)～(3)を記入します。

※1 医療費通知とは、医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の事項が記載されたものをいいます。

- ①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称

※2 自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費に関する医療費通知に限りです。

(1)「医療費通知に記載された医療費の額」欄

自己が負担した医療費の合計額を記入します。通知が複数ある場合は、全て合計し記入します。

(2)「(1)のうち、その年中に実際に支払った医療費の額」欄

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

※ 医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

(3)「(2)のうち、生命保険や社会保険などで補填される金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など）がある場合に、その金額を記入します。

※ 保険金などで補填される金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引きません。

記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
176,584 円	153,300 円	円

医療費通知に記載された自己負担額を記入します。

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し、合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。

2 医療費(上記①以外)の明細

その年中に自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費について、領収書から必要事項を記入します。(「1 医療費通知に関する事項」に記入したものについては、記入しないでください。)

(1)「医療を受けた方の氏名」欄

医療を受けた方の氏名を記入します。

(2)「病院・薬局などの支払先の名称」欄

診療を受けた病院や医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入します。

(3)「医療費の区分」欄

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

(4)「支払った医療費の額」欄

医療費控除の対象となる金額を記入します。

(5)「(4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額」欄

上記①(3)と同様です。

例) 国税太郎さんが○△病院に通院した場合

2月18日 診療：6,500円 通院費(JR、○○バス) 往復780円
5月28日 診療：5,500円 通院費(JR、○○バス) 往復780円
○△病院計：12,000円 通院費計：1,560円

※ 「□その他の医療費」欄は、例えば、通院費、医療器具の購入(いずれも通常必要なものに限り)などがある場合にチェックします。

※ 通院費の支払先が乗り継ぎ等により複数ある場合には、記入例のようにまとめて記入しても差し支えありません。

※ 控除の対象となる医療費の範囲など、詳しくはパンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

記入例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
国税 太郎	○△病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,000 円	円
//	JR、○○バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	

添付又は提示が必要な書類

- この「医療費控除の明細書」（添付）
- 医療費通知（原本）「1 医療費通知に関する事項」に記入したものに限りです。（添付）
- 次の費用について医療費控除を受ける場合は、それぞれ該当する書類（添付又は提示）

○ 寝たきりの人のおむつ代

※ おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で介護保険法の要介護認定を受けている一定の人は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

▶ 医師が発行した「おむつ使用証明書」

○ 温泉利用型健康増進施設の利用料金

▶ 温泉療養証明書

○ 指定運動療法施設の利用料金

▶ 運動療法実施証明書

○ ストマ用装具の購入費用

▶ ストマ用装具使用証明書

○ B型肝炎患者の介護に当たる同居の親族が受ける同ワクチンの接種費用

▶ 医師の診断書(その患者がB型肝炎にかかっており、医師による継続的治療を要する旨の記載のあるもの)

○ 白内障等の治療に必要な眼鏡の購入費用

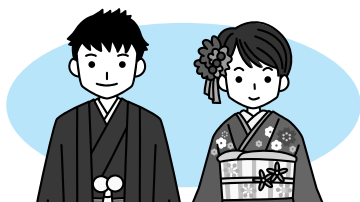
▶ 処方箋(医師が、白内障等一定の疾病名と治療を必要とする症状を記載したものを)

○ 市町村又は認定民間事業者による在宅療養の介護費用

▶ 在宅介護費用証明書

医療費控除に関する詳しいことは、パンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

20歳になったら 国民年金



国民年金は、年をとったときやいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するので、安定した年金の給付が生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。



「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「納付猶予制度」

20歳から50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◎国民年金のご相談・手続等の問合せ

- ・ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
- ・栃木年金事務所 国民年金課 ☎(22)6074
- ・町住民課国保年金係 ☎(81)1827

老齢年金を受給されている方へ

《年金と所得税の確定申告について》

国民年金及び厚生・共済の『老齢年金』など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の申告対象になります。

老齢年金を受けている方には、1年間（1月～12月）に受け取った年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が翌年1月下旬に送付されますので、確定申告等の際に提出してください。

受け取った『老齢年金』の額が108万円以上（65歳以上の方は、158万円以上）の方については、原則として所得税が源泉徴収されることになっています。（上記の年金額を下回る方は、源泉徴収されません。）年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

源泉徴収票は、年金以外に給与等の収入があり、税務署等で確定申告をするときや源泉所得税の還付請求をするときに、申告書に添付する必要があります。

なお、【障害年金】や【遺族年金】は所得税が非課税ですので、源泉徴収票は送付されません。

亡くなられた方の源泉徴収票は、死亡届を提出されたご遺族の方に対し、約2カ月程度で源泉徴収票（準確定申告用）をお送りいたします。

源泉徴収票を紛失した場合は、ねんきんダイヤルへ再交付をお申し出ください。

◎問合せ **ねんきんダイヤル** ☎0570(05)1165
栃木年金事務所お客様相談室 ☎(22)4134

国民年金保険料を納付されている方へ

納付した国民年金保険料は確定申告の控除対象になります！

納付した国民年金保険料は所得税（住民税）の申告において、社会保険料の控除対象となります。確定申告（還付申告）をするときには、納付したことを証明する書類の添付が必要になります。

所得税の申告を行う際は、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または「国民年金保険料領収証書」を、忘れずに提出しましょう。

控除対象：2019年1月1日～12月31日に納付した保険料（過年度分を含む）

10月2日～12月31日の間に納付された国民年金保険料の控除証明書は、2月上旬に送付される予定です。（1月1日～10月1日に納付された国民年金保険料の控除証明書については、11月上旬に送付済みです。）

※控除証明書に関するお問合せは、『控除証明書専用ダイヤル』をお願いいたします。

<ねんきん加入者ダイヤル>0570(003)004（ナビダイヤル）
<IP・PHS電話>03(6630)2525

<受付期間>令和2年3月16日(月)まで

<受付時間>◎月曜日～金曜日 8:30～19:00

◎第2土曜日 9:30～16:00

◎祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

日本年金機構では国民年金保険料のご案内を民間委託しています。

日本年金機構では、国民年金保険料の納付・免除促進の一部について、民間事業者へ委託しています。

国が行っていた国民年金保険料の納付・免除促進の一部を民間事業者に委託し、創意工夫や独自ノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指すものです。

《主な業務》

電話・文書・戸別訪問による納付案内をさせていただく場合があります。

- ◎国民年金保険料の納付(未納)状況に関する納付のご案内
- ◎国民年金保険料免除・納付猶予制度のご案内

【訪問時の注意点】

- ・顔写真入り身分証明書を提示します。
- ・その場で現金をお預かりすることはありません。納付については、日本年金機構の発行した納付書により、金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくよう案内します。

《ご案内させていただく委託事業者(栃木年金事務所)》

事業者名

日立トリプルウィン(株) N T T印刷共同企業体

◎問合せ ☎0570-012060

※民間委託事業についての詳細や、その他の地域を担当する委託事業者については、日本年金機構ホームページ又は、お近くの年金事務所でご確認ください。

壬生町版ヘルプカードを作成しました

町では、内部障害や難病、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、外出時に電車やバスの中、災害時や日常生活の中で困った時に、周囲の人に援助を求められやすくするため、「ヘルプカード」を作成しました。



ヘルプカードとは…

「ヘルプカード」は、ご本人の住所、氏名、障がいの内容や必要とする支援内容、緊急連絡先など、支援を受ける際に必要な情報を記入するものです。

この「ヘルプカード」は、障がいのある方がいざという時に、必要な支援や配慮を周囲の人にお願いしやすくするためのカードです。

「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」は東京都発信で全国に広がり、「ヘルプマーク」は、栃木県でも平成29年8月に作成、各市町で配布が始まり、「ヘルプカード」も県内ほとんどの市町で作成されています。「ヘルプマーク」と併せて、より効果的にご利用ください。



◎対象となる方

1. 障害者手帳をお持ちの方(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)
2. 難病の方、発達障がい(ADHD等)の診断を受けた方
3. その他、妊娠初期の方などヘルプカードを必要とする方

◎配布場所

壬生町民生部健康福祉課

※町ホームページから様式をダウンロードできます。

◎問合せ

健康福祉課障がい福祉係

住 所：〒321-0292 壬生町通町12-22

電 話：0282(81)1883 FAX：0282(81)1121

Eメール：kenko@town.mibu.tochigi.jp

六美町北部土地区画整理事業について、 下記のとおり事業計画変更(第1回)案の縦覧を行います

土地区画整理法第20条第1項の規定により、下記の通り事業計画変更案を縦覧します。当該計画案について、都市計画で定められた事項以外について意見のある利害関係者は、令和2年2月3日(月)までに栃木県知事へ意見書を提出することができます。

◎縦覧の期間及び時間

令和2年1月7日(火)から1月20日(月)まで
(土・日・祝日も実施)
午前8時30分から午後5時15分まで

◎縦覧の場所

都市計画課

※土・日・祝日は当直室にて縦覧を実施します。

◎都市計画課区画整理係 ☎(81)1854



壬生お殿様料理スタンプラリー



壬生お殿様料理をより多くのおみなさまにお楽しみいただくため、スタンプラリーを始めます。

下記のお殿様料理ご飲食1回につき、スタンプ1個を押印します。

3店舗以上でスタンプを合計10個集めると、500円割引券としてお殿様料理認定店で利用できますので、みなさま是非ご参加ください！

※お殿様料理は予約制となりますので、事前に各店舗へお問い合わせください。

※スタンプラリー台紙はお殿様料理パンフレット裏面に掲載されています。

※パンフレットは各お殿様料理認定店または町商工観光課で配布しています。



日本料理 旬香

お殿様壬力御膳

みりよく
栃木県下都賀郡壬生町通町14-15
☎(25)8075



割烹 山水亭

壬生大名御膳

栃木県下都賀郡壬生町いずみ町8-9
☎(82)0531



レストラン 花みどり

壬生御成御膳

おなり
栃木県下都賀郡壬生町大字国谷2273
(わんぱく公園内) ☎(86)6684



日本料理 篠

壬生三万石の藩主御膳

栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁203-4
☎(82)3870



割烹 いしかわ

お殿様彩膳弁当

さいせん
栃木県下都賀郡壬生町幸町2-3-2
☎(86)5548



寿司割烹 かざま

壬生藩献上弁当

けんじょう
栃木県下都賀郡壬生町至宝2-26-1
☎(83)0468

◎問合せ：商工観光課観光交流係 ☎(81)1844

歴史民俗資料館だより

地域に眠る文化財シリーズ

壬生古墳群の謎32

『富士山古墳の家形埴輪』

—のせ方を取り違えた上屋根?—

羽生田地域にある大型円墳の富士山古墳からは、高さが160cmを超える家形埴輪が二棟出土しています。現在、二つの家形埴輪は復元され壁のある方が「入母屋の家」、12本の円柱に支えられた家が「円柱の家」として町の資料館に展示されています。

両家形埴輪は大きさだけでなく、作り方の点でも共通点があります。それは家形埴輪の上屋根の部と下屋根を含む本体部を別作り、焼き上げたのち上屋根を本体部にのせるという特殊な作り方の家形埴輪でもあります。

資料館の展示場では出土状況のとおり復元作業を行い、展示を行っています。真ん中に亡き権力者の家をあらわした「入母屋の家」、そしてその傍らに祭殿と考えられている「円柱の家」という配置で並んでいます。

しかし長年この家形埴輪を眺めていると、一つの疑問点に気づきました。

「入母屋の家」の埴輪の全体の色は、上屋根が白っぽく、本体が赤みを帯びている。それに対して「円柱の家」は「入母屋の家」とは逆で、上屋根が赤みを帯び、本

体の円柱が白っぽい。

そこで思ったのが、「組み合わせ式」の埴輪であるという特徴です。もしかすると、埴輪を制作した埴輪職人の意に反して、現地で埴輪を並べる職人さんが両家形埴輪の上屋根を、取り違えてのせてしまったのでは、この説が真実かどうかはわかりませんが、資料館において家形埴輪を見学する際には、注意して観察してみてください。



入母屋の家



円柱の家

問合せ/歴史民俗資料館
☎(82)8544

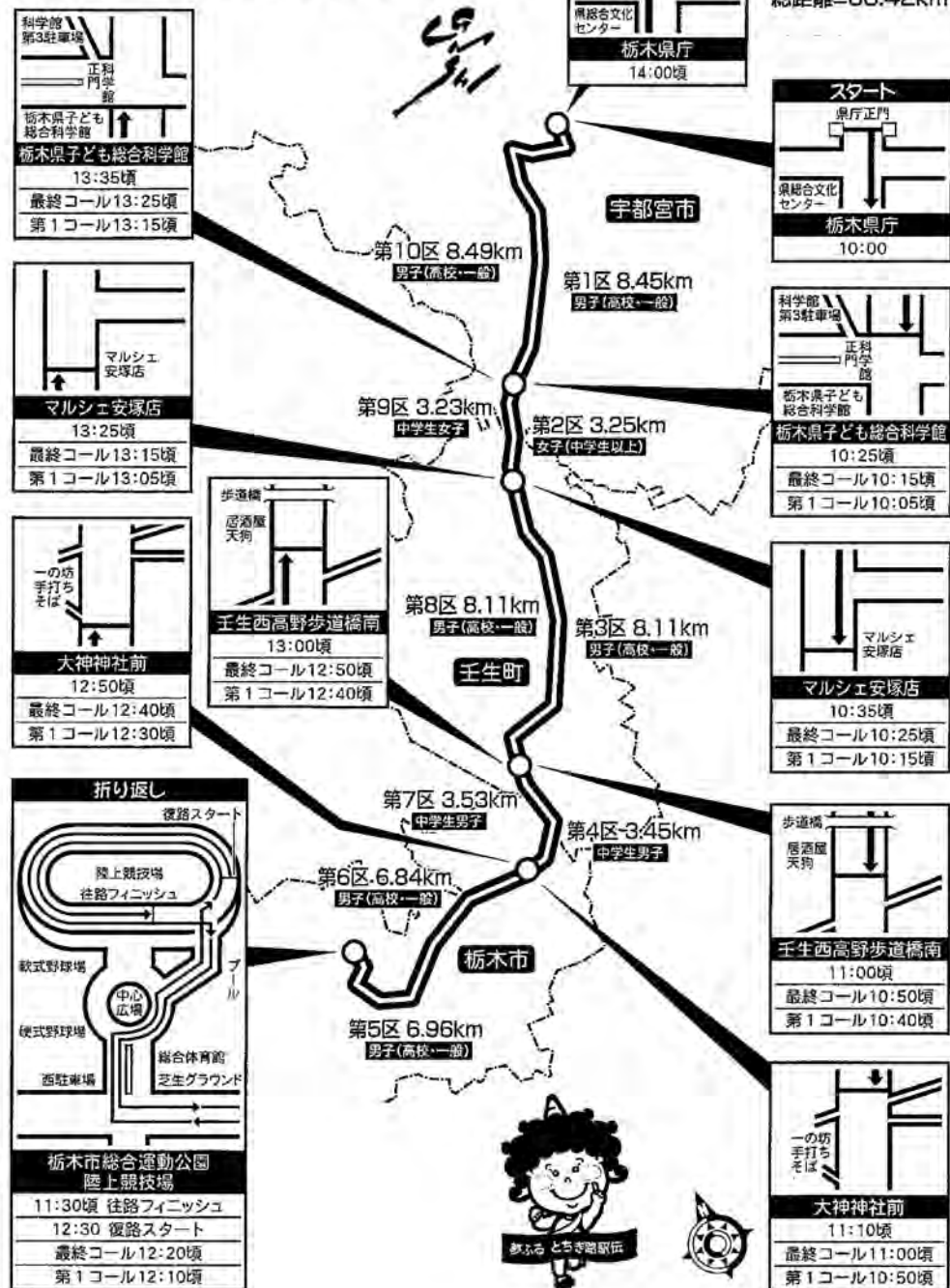
第12回 栃木県小学生駅伝競走大会開催！

壬生町の小学生チームが出場！！

第61回 栃木県郡市町対抗駅伝競走大会開催！

壬生町駅伝チームが出場！！

第61回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会 夢ふる とちぎ路駅伝コースマップ



令和2年1月26日(日)に開催される第61回栃木県郡市町対抗駅伝競走会に壬生町駅伝チームが出場します。

壬生町内のコース沿道及びマルシェ安塚店、西高野歩道橋南の中心所において町民の皆様の温かいご声援をよろしくお願いたします。

また、同日栃木市総合運動公園内特設コースにて、第11回栃木県小学生駅伝競走大会が開催され、町内の各小学校より集まった5・6年生のチームが出場します。こちらもぜひ応援をよろしくお願いたします。



◎問合せ
スポーツ振興課
☎(82)2345

令和2(2020)年

農業用免税軽油に係る 申請についてのお知らせ



栃木県では、毎年2月に、農業用の軽油引取税免税証を一括して交付しております。

今年度も、**下野農協(JAしもつけ)壬生地区営農経済センター青果物一元集荷所(2階会議室)**で申請を受け付けます。受付日時等は右表のとおりですので、交付を希望する方は、ご確認ください。

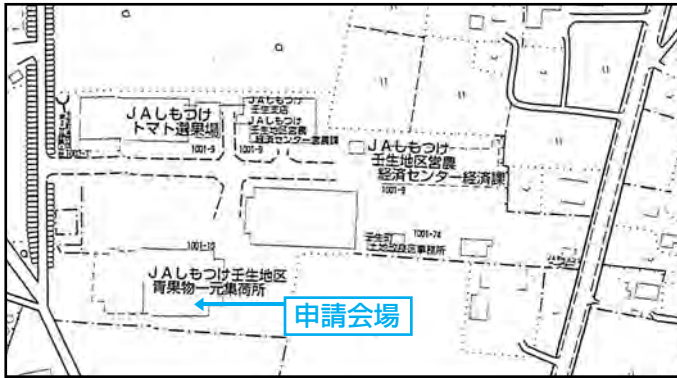
1 受付日、受付時間、対象自治会

右表をご覧ください。



2 申請会場

下野農協(JAしもつけ)壬生地区営農経済センター
青果物一元集荷所 2階会議室



3 申請の際に持参するもの

- (1) 免税軽油使用者証
- (2) 印鑑
- (3) 免税軽油の引取り等に係る報告書(※新規申請以外の方)
(納品書又は領収書を添付、写しでも可。未使用の免税証(原本)を添付。)
- (4) 使用者証更新手数料 420円(※新規申請及び使用者証更新の場合)
- (5) 耕作証明書(※新規申請及び耕作面積が変更になった場合)
使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。

注：(ロ)新規申請の方は、免税証の交付は後日になります。

(イ)新規申請及び免税機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書・納品書・領収書等)を持参するか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。

(ウ)国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

令和2(2020)年 農業用免税軽油申請受付及び免税証交付日程表

地区	受付日	受付時間	自治会	会場
南犬飼地区	2月25日(火)	9:00~11:30	北小田 上田	下野農業協同組合(JAしもつけ) 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00~15:30	中谷・助谷 安塚一〜三・南部・中央 上長田 国谷中央・本田・新田 あけぼの・落合 若草・虹の杜・国谷南	
稲葉地区	2月26日(水)	9:00~11:30	釜ヶ淵・原坪・鹿島 下町・上町	下野農業協同組合(JAしもつけ) 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00~15:30	下馬木(稲葉) 本郷・松原 西部・北原・中央 台宿・下坪 東原・鯉沼 福和田	
壬生地区	2月27日(木)	9:00~11:30	下表町・中表町 下横町・今井 上表町・東下台 城東町・舟町 柴町・仲通町 上通町・駅前東 城内・城南	下野農業協同組合(JAしもつけ) 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00~15:30	下馬木(壬生) 西高野・上新町 万町・三好町 旭町・車塚 星の宮・台坪 上坪・前宿坪 田向稲荷内・馬場 原宿・至宝町北・南 六美町北部・中央・南部 緑町・幸町 おもちゃのまち いずみ・ひばりヶ丘 下台団地・県営壬生住宅	
受共委同託	2月10日(月)	9:00~11:30 および 13:00~16:00	栃木県庁下都賀庁舎 第2福利厚生棟会議室	

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズに受付できます。
 ※更新手数料420円がかかる方は、つり銭の無いようご協力をお願いします。
 ※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税事務所にお問い合わせください。

◎ 問合せ

栃木県税事務所 軽油引取税調査担当 ☎(23)6882
 町農業委員会事務局

☎(81)1875 (耕作証明書について)

心配ごと特別相談(弁護士相談) ~相談無料~

- 日時 1月9日(木) 午前10時~正午
2月13日(木) 午前10時~正午
- 会場 町保健福祉センター
- 対象 町内在住各回5名(先着順)
なお、同一の内容の相談は一回限りです。
- ◎申込・問合せ
1月6日(月) 午前8時半~電話申込受付
2月10日(月) 午前8時半~電話申込受付
(福) 壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899
※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用ください。 ☎050(3383)5395

人権相談・行政相談

毎月第3木曜日開催定期相談

相談無料・秘密厳守
どんなことでも気軽にご相談ください。
「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。相談員は人権擁護委員です。

「行政相談」

医療保険、年金、道路など、行政についての苦情、要望等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

相田喜久夫氏 ☎(82)0603
桑川元一氏 ☎(86)3869

- 定期相談日 1月16日(木) 町保健福祉センター
2月13日(木) 稲葉地区公民館
午後1時30分~4時

※お待たせしないため、事前予約をお勧めします。

- ◎問合せ 人権相談…生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826
行政相談…総合政策課情報広報係 ☎(81)1814

また、宇都宮地方法務局栃木支局において、毎月・水曜日(祝休日を除く)午前9時30分~午後4時、人権擁護委員による常設相談が開設されています。
☎0570(003)110

人権擁護委員による人権相談所を開設

相談内容は秘密が守られ、相談料は無料です。また、相談には法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。お気軽にご相談ください。

- 日時 2月3日(月) 午前9時30分~正午
- 会場 壬生町役場ひばり館A会議室
- ◎問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

五士会無料相談会

- 日時 2月2日(日) 午前10時~午後3時
- 場所 とちぎ健康の森・生きがいづくりセンター
宇都宮市駒生町3337-1
- 内容 弁護士・公認会計士・不動産鑑定士・税理士・司法書士の業務に関する相談
- ◎問合せ 栃木県司法書士会 ☎028(614)1122

税理士会が行う還付申告無料税務相談

- 日時 2月5日(水) ○場所 税理士会栃木支部各会員事務所
- 対象 所得金額300万円以下の給与所得者及び年金受給者で、少額の還付申告相談(内容により有料になる可能性や混雑のことを考え、事前に予約をお願いします。)
- ◎問合せ 税理士会栃木支部 ☎0282(24)4861

催し・講座

歴史民俗資料館事業 『はにわ作り教室』開催のお知らせ

壬生町の古墳文化を代表する「はにわ」を知っていたくために、『はにわ作り教室』を開催します。自分だけのはにわ作りに挑戦してみませんか。

- 日時 2月1日(土) 午前9時~正午
- 場所 城址公園ホール(中央公民館)二階実習室
- 対象 一般(小学生以下は親同伴)
- 参加費 一人2000円(材料代)
- 講師 みぶ埴輪会(代表人見治男)
- 定員 30名定員になり次第締め切ります。
- 申込 1月8日(水)から受け付けます。
町歴史民俗資料館に直接お申込みください。電話受付も可。
- 申込・問合せ 町歴史民俗資料館 ☎(82)8544

みぶまち・獨協健康大学 報告会の開催について

- 日時 2月14日(金)

栃木県立美術館企画展 『山田耕作と美術』

- 日時 1月11日(土)~3月22日(日)
- 午前9時30分~午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 休館日 月曜日(1月13日、2月24日は開館)、1月14日(火)、2月25日(火)
- ◎問合せ 栃木県立美術館 ☎028(621)3566

おまつり

シルバー人材センター新規会員の入会説明会開催について

壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越し

ください。

○対象

- ・壬生町にお住まいの、原則60歳以上の方
- ・健康で、働く意欲と能力のある方（特別な資格などは必要ありません）
- ・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時

2月3日(月) 午後1時30分

○場所 壬生町シルバーワークプラザ研修室（大字壬生甲3844-2）

○内容 入会資格説明

- ・シルバー事業の趣旨説明・入会申込書の記入方法・質疑（約1時間程度）

刃物研ぎのお知らせ

○2月の刃物研ぎは開催いたしません。次回の開催は3月（役場駐車場3月10日、南犬飼出張所3月17日）となります。

《共通事項》

◎問合せ（公社）壬生町シルバー人材センター

☎(82) 4682

FAX(82) 4687

「みぶまち健康の貯金箱」の締切りが近づいています

「みぶまち健康の貯金箱」の応募締切りは紙版とWEB版

ともに令和2年1月31日(金)となっており、応募用紙・応募箱は健康福祉課、稲葉出張所、南犬飼出張所、保健福祉センターにございます。満19歳以上の在住又は在勤又は在学の方が対象となります。

皆様、ポイントを貯めて景品をGETしましょう！

令和2年度の健診お申込みについて

来月発行の広報みぶ2月号と一緒に、来年度の健診のご案内冊子を配布予定です。冊子には、お申込み開始日やお申込み方法、健診内容などが記載されており、ぜひご確認ください。

◎問合せ 健康福祉課健康増進係

☎(81) 1885

野外焼却（野焼き）はやめましょう

家庭から出るごみや事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。ごみを燃やすとダイオキシンなどの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、異臭や煙でご近所に迷惑をかけることになり、火災の原因となることも少なくありません。

◎問合せ 生活環境課環境保全係

☎(81) 1834

あき地の管理を徹底しましょう

管理されていないあき地では、雑草が繁茂し、害虫の発生源となるばかりか、ごみの不法投棄をされることも多くなります。また、町内のあき地は「壬生町あき地の環境保全に関する条例」において、適正に管理することが義務づけられています。

◎問合せ 生活環境課環境保全係

☎(81) 1834

壬生町協働のまちづくり指針策定のお知らせ

この度、「壬生町協働のまちづくり指針」を策定いたしました。本指針の内容については壬生町公式ウェブサイトに掲載しております。

◎問合せ 生活環境課まちづくり推進係

☎(81) 1888

あき地は所有者もしくは管理者の責任で管理の徹底をお願いいたします。

◎問合せ 生活環境課環境保全係

☎(81) 1834

農地の売買・貸借情報について

農業委員会では、農地の有効活用と遊休荒廃農地対策のため、『農地を売りたい、買いたい』または『農地を貸したい、借りたい』等の情報をも町の公式ウェブサイトに掲載しています。掲載されている農地についてお問合せ等ありましたら、農業委員会事務局までお願いいたします。

◎問合せ 農業委員会事務局

☎(81) 1875

空家対策制度のご案内

眠っている空家を活かす、その選択肢が増えればと、現在空家に使える制度が複数、始まっており、所有者様、いくつご存知ですか？そのうちのひとつをここで、ご紹介いたします。ぜひご家族やご兄弟、ご親族と相談するきっかけになればと思います。ご不明点やお悩みなどありましたらぜひ、お問合せください。

【今月のお知らせ…空家バンクとは？】

町がウェブサイト等を使い、空家を売りたい・貸したいとお考えの方の物件情報を、空家を買いたい・借りたいとお考えの方等に広く発信するサービスです。取引には宅建業者が間に入ることを条件としておりますので、ご安心ください。なお、令和1年11月中旬現在の物件登録は5件、内3件が交渉中となっております。

◎問合せ 建設課住宅係

☎(81) 1849

壬生町
空家バンク



台風19号で被災された皆様へ

〈住宅ローンなどの返済に
お困りではありませんか?〉

今般の台風19号の影響を受けて、住宅ローン（リフォームローン含む）や事業性ローンなどの返済ができなくなつた方（個人・個人事業者）は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を利用することにより、法的な倒産手続によらずに債務の免除・減額を受けられる場合があります。

○ガイドラインを利用するメリット

- ・弁護士等の「登録支援専門家」による手続支援が無料。
- ・財産の一部を手元に残すことができる可能性あり。
- ・債務整理をしたことが個人情報として登録されないで、新たな借り入れに影響しない。

○留意点

- ・ローン借入先である金融機関等の同意が必要。
- ・一定の要件（債務者の財産や収入、信用、債務総額、返済期間や利率等の支払条件、家計の状況等を総合的に判断）を満たしていることが必要。

・簡易裁判所の特定調停手続を利用する必要があり、申立費用は個人負担。

○詳しくは、ローン借入先の金融機関等へお問合せ下さい（制度の概要）

<http://www.dgl.or.jp/>

令和元年分確定申告期における税務署等の閉庁日対応の実施について

○実施税務署等
宇都宮税務署

○日時 2月24日（月・祝）及び3月1日（日）

○対応業務

確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談

○問合せ 宇都宮税務署

☎028(621)2151

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額を証明する書類について

確定申告をされる場合、社会保険料控除の控除額を証明する書類として、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書等が必要となります。

口座振替で納付されている方は、1月下旬までに町税務

課から送付する口座振替済通知書をお使い下さい。

また、年金から国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を天引きされている方は、日本年金機構から送付される年金の源泉徴収票をお使い下さい。

領収書等を紛失された場合は、納付額確認書を発行することが出来ます。運転免許証等の本人確認ができる書類をお持ちのうえ、町税務課収税係までお越しください。

○問合せ 税務課収税係
☎(81)1816

国民健康保険加入世帯の方へ

国民健康保険税の軽減には所得の申告が必要です

国民健康保険税は世帯主と加入者全員の所得の合計に応じて、均等割と平等割に7・5・2割の軽減措置があります。

軽減措置の対象となるかどうかの判定のためには、所得が無い等の理由により、確定申告義務の無い方についても、課税される年度の前年1年間の所得の有無について申告していただく必要があります。下記の条件に当てはまる方

は、令和2年度国民健康保険税の軽減判定に必要となるため、平成31年1月〜令和元年12月の所得の有無について、申告をお願いします。

○申告が必要な方

- ・国保加入者がいる世帯主の方
- ・令和元年12月31日時点で19歳以上かつ国民健康保険に入っている世帯員の方
- ・収入が遺族年金・障害年金等、課税されない年金のみの方（課税対象とならないため、年金事務所よりの報告がありません）

○申告受付先

平成31年1月〜令和元年12月の間に所得があつた方は壬生町主催の確定申告会場
平成31年1月1日〜令和元年12月の間に所得が無かつた方は壬生町役場税務課

なお、令和2年度より、軽減判定厳格化の為、これまで申告をしなくても軽減されていた方についても、今年度からは申告していただく必要があります。お手数をかけたいと思いますが、ご理解の程をお願いいたします。ただし、左記に該当する方については、申告していただく必要はありません。

万全のサポート体制だからあんしん！そんなケーブルスマホデビューしませんか？

スマホ

端末代コミで

端末:ZenFone Live (L1)

800円(税込880円)24回払

データプラン 3GB

1,800円(税込1,980円)

= 2,600円

(税込2,860円)※通話料別

料金・サービスに関するお問い合わせは

CATV 栃木ケーブルテレビ



0120-25-1819

●申告が不要な方

・令和元年12月31日時点で19歳未満の方
 ・収入が給料又は課税対象となる年金のみの方（お勤め先の企業や年金事務所より所得情報の報告があるため、ご本人による申告は不要です。給料と年金両方の収入がある場合は申告が必要となる場合があります。）
 ・所得税法上の被扶養者・控除対象配偶者となっている方
 ・国民健康保険に加入していない世帯員の方（国民健康保険に加入された際には申告が必要となる場合があります）

◎問合せ 税務課諸税係
 ☎(81) 1819・1879

下野市全域で「しば焼き」を実施します。

○日時 1月26日(日) 午前9時～正午

※雨天等により実施できない場合は2月2日(日)に延期
 ○場所 下野市内の水田・畑のあぜ道等
 ◎問合せ 下野市農政課農業振興グループ
 ☎0285(32)8906

町営住宅入居者募集

○入居者募集住宅

住宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備考
ひばりヶ丘団地 (壬生町大字 壬生丁281) 国谷駅まで 徒歩約7分	2号棟	4階	12,700～ 19,000円	3K (49.9㎡)	駐車場は1世帯に1台です。 給湯器・浴槽・風呂釜はありません。
	下台団地 (壬生町駅 東町4-24) 壬生駅まで 徒歩約2分	1号棟	3階	15,400～ 22,900円	
	2号棟	2階	15,800～ 23,500円	3K (54.9㎡)	家賃はあくまで予定 です。家賃算定の結 果この範囲外になる 可能性もあります。 家賃のほか共益費が かかります。
	3号棟	2階 3階	15,600～ 23,300円	3K (54.9㎡)	
	4号棟	3階	18,000～ 26,800円	3K (62.0㎡)	

○申込 入居を希望される方は、入居申込書に必要書類を添えて下記の受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。入居申込書は1月6日(月)以降に建設課住宅係で配布します。

入居日は2月3日(月)以降になります(事務手続きの都合により前後する可能性があります)。

○受付期間 1月6日(月)～

17日(金) 午前8時30分～午後5時(土日祝を除く)

○家賃の金額は、最新の所得によって決まります。

○入居の際には、家賃2ヶ月分の保証金と連帯保証人が必要となります。連帯保証人は壬生町に居住している方または県内に居住している親族の方で1名です。

○申込者多数の場合は抽選になります。抽選会は1月20日(月)午前10時から予定しております。

○申込み資格

以下の要件を満たす方です。また、1世帯につき1住宅となります。

1 現在同居している、又は同居しようとする親族がある方(3ヶ月以内に結婚、同居する婚約者を含む)。

※町営住宅に単身で入居を希望する場合の方でも、一定の条件を満たせば申込できます。詳しくは係までお問合せください。

2 住宅に困窮していることが明らかかな方(申込者又は同居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申し込むことはできません)。
 3 市町村税を滞納していない

方
 4 暴力団員でない方(同居者も含みます)

5 所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方

◎問合せ 建設課住宅係
 ☎(81) 1849

世帯の区分	全世帯の月あたり所得額
一般世帯	158,000円以下
裁量階層世帯	214,000円以下

穴ぼこ等の情報提供のお願い

町では、道路を良好な状態に保つように維持管理し、交通に支障を及ぼさないように努めているところでありますが、道路を通行する際に穴ぼこ等の異常にお気づきの場合には、建設課まで情報提供をお願いいたします。

○提供をお願いする情報
 ・道路上の大きな穴ぼこ、段

塗装専門店

塗装のプロにお任せ! ご相談・お見積り無料!

木の花塗装 (株)木の花ホームの塗装専門店
 〒321-0158 宇都宮市西川田本町1丁目6
TEL:028-612-5667

◎壬生町内で働きませんか。
 人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
 栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

差

- ・道路側溝のふた破損
- ・その他、道路上で危険と思われれる箇所

○連絡するときの必要事項

- ・発見した場所（住所や付近で目印となるランドマークなど）
- ・穴ぼこ等の程度（だいたいの大きさなど）

◎問合せ 建設課管理係

☎(81) 1850

浄化槽11条検査料改定について

11条検査とは毎年一回定期的に行う検査です。この検査は、浄化槽の機能が十分に発揮され、きれいな処理水が放流されているかどうかを栃木県の指定する機関（一般社団法人栃木県浄化槽協会）が検査するもので、浄化槽（既存の単独処理浄化槽も含む）を設置している方は必ずこの検査を受けなければなりません。11条検査に関する手続きは通常の保守点検と同様に保守点検業者へ委託することができます。

また、消費税増税に伴い、令和2年4月1日より11条検査手数料が次のように改定と

なります。

改定前…3,000円
改定後…3,300円

◎問合せ

【検査料の改定に関する問合せ

水道工事にご協力ください

水道工事を、下記の箇所で行います。

工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

- 工事名 ①国道121号道路改良工事に伴う配水管切廻し工事
②配水管布設工事

- 場所 ①大字上田地内
②大字七ツ石地内

- 工事期間 ①令和2年3月中旬まで
②令和2年2月上旬まで

◎問合せ 水道課工務係 ☎(82)2260



せ）一般社団法人栃木県浄化槽協会 〒321-0933
栃木県宇都宮市築瀬町2390番地
☎028(633)1650

下水道管渠清掃にご協力ください

下水道汚水管の維持管理の一環として、以下の場所で清掃作業を行います。作業中、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いします。

- 委託名 下水道管渠清掃業務委託
- 委託箇所 壬生町緑町二丁目外 地内
- 委託期間 1月上旬から2月下旬まで



測量調査にご協力ください

公共下水道の台帳整備のため現地測量調査を今年度整備地区で3月末まで行います。調査期間中は、調査員が宅地内に立ち入ることもあり、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。調査員は町発行の身分証明書を携帯しています。

- 委託名 壬生町公共下水道台帳データ異動更新等業務委託
- 委託箇所 壬生町全域
- 委託期間 1月上旬から3月下旬まで

<共通事項>◎問合せ 下水道課工務係 ☎(81)1858・1859

犬の飼い主の皆さんへ

○犬を家族に迎えたら、まず町に登録をしましょう。

新たに犬を飼う場合(購入、贈与等)、飼い主は犬を飼い始めてから30日以内に町に登録をしなければなりません。(ただし、出生の場合は90日を経過した日から30日以内。)

(狂犬病予防法第4条)

登録された犬には鑑札が交付されます。鑑札は愛犬の住民票です。もし、愛犬が住所移転や死亡した場合は必ずご連絡をお願いします。

○狂犬病予防注射を受けさせましょう。

狂犬病の予防注射は、国内で犬を飼育する場合、年1回必ず受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条)

狂犬病はとても恐ろしい病気です。狂犬病は、犬に限らずヒトも含め、全てのほ乳類に感染する可能性があります。

また、狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。つまり、発症してしまつては、現代の医学では助けることができません。近年、日本の発症例は報告されていませんが、世界的には、毎年、狂犬病によ

り数万人が亡くなつているといわれています。

ほ乳類の密輸等によつて狂犬病がいつ日本に入つてくるか分かりません。狂犬病の予防注射は、愛犬を守るだけでなく、人を守るためのものなのです。

○犬はつないで飼いましょう。(栃木県条例)

犬は多くの場合、飼い主には従順です。しかし、全ての人に従順というわけではありません。

放し飼いやきちんとなつないでいなかつたがために、飼い犬がほかの人や犬を傷つけた場合、飼い主がその責任をとり、損害賠償をしなくてはなりません。飼い犬はつなぐか、清潔なおりに入れて飼ひましょう。

○犬のふんは持ち帰りましょう。(壬生町条例)

自分の敷地や家の前に犬のふんが落ちていたら不快に思いませんか?

また、子どもたちが遊ぶ公園で犬がふんをして、誰もそれを片付けなかつたらどう思いますか?

犬のふんの持ち帰りは、飼い主が守るべき最低限のルール・マナーです。ふんは必ず

持ち帰り、適正に処分しましょう。

○犬の尿も適切に処理しましょう。(壬生町条例)

他人の家の軒先や電柱などは、臭いが残つて迷惑になります。散歩の前には必ず犬の排泄を済ませましょう。尿をしてしまった場合は、水で流したり、させる場所を考えて散歩させましょう。

※愛犬は家族の一員です。社会のルールを守つて大切に飼育しましょう。

○犬の登録や狂犬病予防注射についての届出、問合せ

生活環境課環境保全係

☎(81)1834

○動物に関するご相談

栃木県動物愛護指導センター

☎028(684)5458

介 護

傾聴ボランティアグループ「きかせて」が贈るサロン「いらっせ」の開催について

傾聴ボランティアグループ

「きかせて」のメンバーが、参加していただいた方のお話し相手をいたします。どなたでも参加できます。和やかな雰囲気の中で、お茶やコーヒーを飲みながら楽しいひと時を過ごしませんか?

○日時 1月14日(火) 午前10時~11時30分

○参加費 無料

○場所 保健福祉センター

○問合せ 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」

☎(82)3902 佐藤方町社会福祉協議会

☎(82)7899

オレンジカフェ「福来(ふつくら)」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しております。(内容はその日によって異なります。)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

○日時 1月21日(火) 午前10時~正午

○参加費 100円

○日時 1月21日(火) 午前10時~正午

○参加費 100円

○日時 1月21日(火) 午前10時~正午

○場所 しもつけ荘内地域交流サロン

○問合せ 健康福祉課介護係

☎(81)1876、1877 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579 壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しております。(内容はその日によって異なります。)

お茶を飲みながら、なごみましょう。

○日時 1月24日(金) 午前10時~正午

○参加費 100円

○場所 グループホーム「元氣」内地域交流室

○問合せ 健康福祉課介護係

☎(81)1876・1877 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579 壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

ふれんどカフェの開催について

介護施設グループホームふれんど東雲では、地域住民の方々が誰かが参加できる集いの場を開催しています。どなたでもお気軽にお越しください。

- 日時 1月19日(日)
午前10時～11時
- 参加費 無料
- 場所 ふれんど東雲
- 問合せ ふれんど東雲
☎(25)7055

令和元年度第6回介護者サロンの開催について

家族を介護する方が、悩みや不安を安心して話をしたり、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しております。

介護者の方同士で自分の体験について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか？

《活動内容》

介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。(自分から話をするのが苦手な方も、話を聞く、情報をもらう

ことを目的に参加できます。) また、町職員、地域包括支援センター職員も出席しておりますので、介護サービスについての悩みなどがございましたらお話しください。
※介護者サロンで話された内容を他に話すことはありません。

- 日時 2月7日(金)
午前10時～11時45分
- 場所 保健福祉センター
- 参加費 無料
- 申込 1月31日(金)までにお電話にてお申込みください。
- 申込・問合せ 健康福祉課
介護保険係 ☎(81)1877

地域づくり勉強会(南犬飼中学校区)の開催について

急速に高齢化が進行するなか、誰もが安心して、最後まで住み慣れた地域で暮らして行くためには、お互いに「ささえあう」地域づくりが必要です。

これからの「ささえあう」地域づくりを考えるため、地

域づくり勉強会を企画しました。まずは、日頃の生活で感じていること、ご近所で気になる人、今後の不安などを共有することから始めたいと考えておりますので、ぜひ、お気軽にご参加ください。

- 日時 2月15日(土)
午前10時～正午
- 場所 しもつけ荘内地域交流サロン
- 対象 壬生北地区地域包括支援センター圏域(南犬飼中学校区)にお住まいの方。
- ※壬生南地区地域包括支援センター圏域(壬生中学校区)にお住まいの方を対象とした勉強会は、令和2年3月中旬頃に開催の予定です。
- 申込 事前申込みは不要です。当日会場までお越しください。
- 申込・問合せ 健康福祉課
介護保険係 ☎(81)1877

家族介護教室のお知らせ

災害時の備えについて
住み慣れた街で安全に暮らすために

暮らしのために

- 講師 日本赤十字社栃木県支部職員、壬生町職員
- 日時 1月25日(土)

- 午後1時30分～3時
- 場所 地域密着型特別養護老人ホームしもつけ荘地域交流サロン(大字北小林812番地)
- 対象 壬生町に在住又は壬生町内の事業所に勤務して、高齢者を介護している家族の方。
- 申込期間 1月20日(月)まで
- 申込・問合せ 壬生北地区地域包括支援センター
☎(86)3579

「口はすべての入り口」 介護における口腔ケアの大切さを知ろう

- 講師 歯科衛生士 毛利千栄子氏
- 日時 1月25日(土)
午前10時～正午
- 場所 グループホーム元気内「地域交流室」(壬生甲2224-1)デイサービス元氣南側)
- 対象 壬生町に在住又は壬生町内の事業所に勤務して、高齢者を介護している家族の方。定員30名程度
- 申込期間 1月22日(水)まで
- 申込・問合せ 壬生南地区地域包括支援センター
☎(82)2119

第61回栃木県都市町対抗駅競走大会に開催に伴う、壬生町総合運動場の使用制限および受付業務の休止について

第61回栃木県都市町対抗駅競走大会が、令和2年1月26日(日)に開催されることから、壬生町総合運動場(ただし、北部運動場を除く)の使用が制限される時間がございます。また、当施設使用の制限に伴い、受付業務についても、使用制限時間内は休止させていただきます。何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

- 日時 令和2年1月26日(日)
午前5時～午後3時
- 使用制限となる施設
総合運動場A、Bグラウンド、体育館、武道館および弓道場、管理棟、テニスコート、南部運動場
- 問合せ スポーツ振興課
☎(82)2345



第35回壬生町バスケットボール大会参加チーム募集

- 主催 壬生町体育協会バスケットボール部
- 日時 2月9日(日)・16日(日) 試合開始 午前9時
- ※1・2試合目のチームは8時30分集合
- 場所 2月9日 壬生中学校体育館
2月16日 南犬飼中学校新体育館
- 種目 男子の部・女子の部
男子シニアの部(40歳以上・16日のみ)
- 参加資格 ・ユニフォームのあるチームで、高校生以上の方
・審判及びオフィシャルができること
- 参加費 1チーム3,000円
- 申込方法 参加申込書に参加料を添え、町スポーツ振興課(総合運動場体育館内)までお申込みください。(申込受付時間午前8時30分～午後5時15分)
- ※申込書は、スポーツ振興課で配布するほか、町ウェブサイトにからもダウンロードできます。
- 申込期間 1月10日(金)～

29日(水)(期限厳守)

○注意事項 2月2日(日)午前10時から、総合運動場管理棟2階会議室で代表者会議・抽選会を行いますので、必ず出席してください。

◎申込・問合せ スポーツ振興課 ☎(82)2345

壬生町総合運動場内トレーニングインストラクター指導日

壬生町総合運動場内トレーニングルームでは、初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設けています。令和2年2月、3月は左記のとおり予定しておりますので、ぜひご利用ください。

○インストラクター指導日時

- 2月11日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 2月16日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 2月27日(木) 午後3時～7時
- 3月10日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 3月15日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 3月26日(木) 午後3時～7時

○場所 町総合運動場トレーニングルーム

ニングルーム

○使用料金

・使用料金一人につき1時間150円

(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられませんが、

◎問合せ スポーツ振興課・施設係 ☎(82)2345

じぶん

「第2期壬生町子ども子育て支援事業計画(案)」に対してご意見をお聞かせください

○目的 次代を担う子どもたちが健やかに成長していける環境とまちづくりを目標として、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき「第2期壬生町子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、広く町民の皆様からご意見を募集し、計画に反映させるものです。

○計画素案の公表方法 (左記の場所でご覧いただけます)

①子ども未来課保育係 ②稲葉出張所 ③南犬飼出張所 ④町公式ウェブサイトを(注1)④を除き、閲覧は土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く平日の午前8時30分から午後5時15分となります。

○募集期間 12月27日(金)～令和2年1月27日(月)

○意見の提出方法 パブリック・コメント記入用紙(町公式ウェブサイトおよび閲覧場所に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町民生部(子ども未来課)宛」をお願いいたします。

①郵送 〒321-0292 壬生町通町12-22 または持参(土日・祝日・年末年始は除く) ②FAX(81)1121

③電子メール kodomo@town.mibu.tochigi.jp (注2) 電話による受付はいたしませんのでご了承ください。

○意見の取扱い 提出されたご意見の概要及び検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて、子ども未来課保育係で閲覧することができます。(注3)ご意見をいただいた方の氏名等の公表、及びご意見は、取りまとめで公表することがあります。

◎問合せ 子ども未来課保育係 ☎(81)1831

令和2年度壬生町奨学生募集

町では、経済的に困窮している世帯で高等学校に進学を予定している者に奨学金を給付いたします。

○対象 ・令和元年度壬生町立中学校の卒業生で高等学校に進学を予定している者

・学習への取組及び行動状況共に良好な者

・経済的な理由により修学困難な者と選考委員会が認める場合

○給付年額 県立高校 50,000円

私立高校 100,000円

○応募期間 1月14日(火)～2月20日(木)

○願書配布先及び応募方法 町内中学校にある奨学資金支給申請書等に必要事項を明記し、中学校に提出してください。

◎問合せ 学校教育課 ☎(81)1870

ポケット子育て支援講座

☆生涯学習館会場

*親子ふれあいサロン

大切な人へ野菜スタンプでカードを作ろう

○日 時 2月14日(金)
午前10時～11時30分

○場 所 生涯学習館日本間

○参加費 無料

○対 象 未就園児と保護者

※飲み物等は各自ご持参ください。

☆南犬飼地区公民館会場

*すくすく広場

アンパンマンとバイキンマンと一緒に豆まき

○日 時 1月23日(木) 午前10時～11時30分

○場 所 南犬飼地区公民館日本間

○参加費 無料

○対 象 未就園児と保護者

※飲み物等は各自ご持参ください。

子育て支援ポケットカフェ

*ほっこりティータイム、おしゃべりしませんか？

○日 時 1月16日(木)、2月6日(木)、2月13日(木) 午前10時～午後2時

○場 所 南犬飼地区公民館分館

○対 象 未就園児と保護者

○参加費 50円

※申込不要、当日会場へお越しください

《共通事項》

◎申込・問合せ

☎(82) 2 9 8 7 (高田)

☎(82) 0 9 8 3 (岡本)

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

○日 時 1月15日(水) 午前10時30分～11時30分

○場 所 児童館

○内 容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び

○対 象 はじめて児童館を利用する方

○申 込 1月14日(火)まで

マミータイム

【毛糸で作るハートのキーチェーン】

○日 時 1月24日(金)
午前10時～正午

○場 所 児童館

○内 容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び

○対 象 未就園児親子10組

○申 込 1月23日(木)まで

【節分会参加募集】

○日 時 2月1日(土) 午前10時～11時30分

○場 所 児童館

○内 容 豆まき・お宝まき

○対 象 1歳児～小学生100名(未就学児の保護者は、子どもひとりにつき1人まで)

○参加費 100円

○持ち物 室内履き・手提げバック(お宝を入れる袋)・ハンカチ

○申 込 1月23日(木)まで。参加費を添えて直接来館ください。※定員になり次第締切ります。キャンセルの返金は1月23日(木)まで。



《共通事項》

◎問合せ こども未来課・児童館 ☎(82)7388

ファミリー・サポート・センター講習会
「孫育て今と昔」参加者募集

子(孫)育て中のご家族の方々の為の心あたたまるお話です。相田助産院助産師相田美智子先生の講話です。ファミサポ会員研修ですが、子(孫)育て真っ最中の方も参加できますので、是非一緒に学んでみませんか？

○日 時 2月1日(土)
午前10時～12時

○場 所 子育て支援センターつばめ

○対 象 0～6歳の子の保護者及び家族20組(託児有)

○参加費 無料

○申込方法 子育て支援センターつばめへ
※電話受付可

○申込期間 1月20日～募集定員になり次第締切

◎問 合 せ こども未来課・子育て支援センターつばめ ☎(86)0132

子育て支援センターBGM講習会
「バルーンアート」参加者募集

お子さんやお孫さんのにペンシルバルーンで、かわいい『雪だるま』を作ってみませんか？

○日 時 1月18日(土)
午前10時～11時

○場 所 子育て支援センターつばめ

○対 象 0～6歳の子の保護者及び家族20組

○参加費 無料

○申込方法 子育て支援センターつばめへ
※電話受付可当日参加可

◎問合せ

こども未来課・
子育て支援センターつばめ
☎(86)0132

図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM）1月の日程

10日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
15日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
16日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
17日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
21日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
22日(水)	壬生東小学校	13:00~15:00
23日(木)	睦小学校	13:00~15:00
24日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

○移動図書館（BM）2月の日程

5日(水)	藤井小学校	13:00~14:00
6日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
7日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
12日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
18日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
19日(水)	壬生東小学校	13:00~15:00
20日(木)	睦小学校	13:00~15:00
21日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。
 ※移動図書館「おもちゃのまち」は、現在「おもちゃ団地協同組合北側駐車場」で実施しています。
 ご注意ください。

おはなし会1・2月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

・おはなしひろば

1月11日(土)・18日(土)・25日(土)
 2月1日(土)・8日(土)・22日(土)・29日(土)
 14:00~14:45

※2月15日(土)は「冬のおはなし会」を14:00から開催します。

・親子おはなし会

(3・4・5才向け) 1月11日(土)・2月8日(土)
 11:00~11:30
 (0・1・2才向け) 1月16日(木)・2月20日(木)
 11:00~11:30

冬のおはなし会「ねずみのおはなし」

今年の干支「ねずみ」が主人公のおはなし会です。
 寒い冬、みんなで楽しいおはなしを聞きましょう！

- 内 容 絵本『ぐりとぐら』、ペープサート『ねずみのよめいり』、おりがみ工作他
 ○日 時 2月15日(土) 午後2時~2時45分
 ○申込方法 申し込みは必要ありません。
 当日、直接ご来館ください。

《共通事項》

- 場 所 図書館2階児童室
 ◎問合せ 図書館 ☎(82)8543



図書館キャラクター：ミブラ

壬生町公式LINEはじまります！

1月6日(月)配信開始

町の情報を配信していきます！
 ぜひ気軽に壬生町と「友だち」になってください。

【アカウント名】 壬生町
 【ID】 @mibu_town
 【担当所属名】 壬生町総合政策課 ☎(81)1814

(1) 二次元バーコード

LINEアプリの「その他」→「友だち追加」から、右記のバーコードを読み取る。



(2) ID検索

LINEアプリの「その他」→「友だち追加」から、検索欄に「@mibu_town」と入力し、検索

(3) 友だち追加ボタン

町公式ウェブサイトアクセスし、「壬生町公式LINEはじまります！」
 ページの右記アイコンをクリック

LINE 友だち追加

夜間・休日の診療機関

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	自治会名	電話番号
1月1日	あかりこどもクリニック	万町	☎81-0001
1月2日	松本内科医院	栄町	☎82-2002
1月3日	前原医院	栄町	☎82-0141
1月5日	多島外科胃腸科	車塚	☎82-7500
1月12日	陣内医院	城内	☎82-0242
1月13日	大橋内科クリニック	福和田	☎82-8522
1月19日	かとう小児科	落合	☎82-7576
1月26日	グリーンクリニック	緑町三	☎86-3966
2月2日	石田消化器科・内科クリニック	六美北	☎82-7877



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

診療日時	平日(月~土曜日)	19:00~22:00 内科(小児を含む)のみ
	休日(日曜日)	内科 9:00~21:00 外科 9:00~17:00 小児科 18:00~21:00
	休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 9:00~21:00

※受診の際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

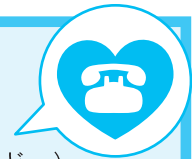
〔子ども〕 月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00	〔大人〕 月曜日~金曜日 18:00~22:00
日曜日・祝日 24時間	土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00
☎028-600-0099 プッシュ回線#8000	☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談 (死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。)

相談番号 0120-783-556 *通話料金無料



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強く放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要です。次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・QRコード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

広報みぶがスマホやパソコンで読めます

■スマホ用アプリ

「マチイロ」

http://machiuro.town/lp/tochigi_mibu



iPhone



Android

■マイ広報紙

<https://mykoho.jp/>



■電子書籍ポータルサイト「Tochigi ebooks」

<http://www.tochigiebooks.jp/>





■壬生町公式ウェブサイト

<http://www.town.mibu.tochigi.jp/>




1月16日～ 2月15日


行事	栃木県小学生駅伝競走大会(1月26日)		
	栃木県都市町対抗駅伝競走大会(1月26日)		

1月		こども	おとな
16	木	未就園児親子教室なかよしルームにこにこコース(10:00～ 児童館)	人権・行政相談 (13:30～ 保健福祉センター)
17	金	もぐもぐごっくん(離乳食)教室 (10:00～ 保健福祉センター) ハイハイレース (14:30～ 子育て支援センターひよこ)	
18	土	子育てBGM講習会「バルーンアート」かわいい雪だるまをつくろう! (10:00～ 子育て支援センターつばめ ホール)	
19	日		尾崎亜美&沢田知可子コンサート (16:00～ 城址公園ホール)
20	月		窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
21	火	未就園児親子対象教室(なかよしルーム・きらきらコース)(10:00～ 児童館) 乳幼児健診(1歳6か月) (13:00～ 保健福祉センター)	
22	水	なかよし相談 (9:30～ 保健福祉センター)	
23	木	ベビーチャピィ (9:30～ 子育て支援センターひよこ) 未就園児親子対象教室(なかよしルーム・にこにこコース)(10:00～ 児童館)	
24	金	ベビーチャピィ (9:30～ 子育て支援センターひよこ) ママタイム (10:00～ 児童館)	
25	土	ベビーチャピィ合同(9:00～11:00 子育て支援センターつばめ)	
26	日		
27	月		窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
28	火	ベビーマッサージ (10:30～ 子育て支援センターひよこ) 乳幼児健診(3歳児) (13:00～ 保健福祉センター)	
29	水		
30	木		12・1月分上下水道料金口座振替日
31	金		1月の納税等 納期限

2月

1	土	節分会 (10:00～ 児童館) ファミサポ講習会「孫育て今と昔」(10:00～ 子育て支援センターつばめ)	
2	日		
3	月		窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) シルバー人材センター新規会員の入会説明会(13:30～ 壬生町シルバーワークプラザ 研修室)
4	火	未就園児親子対象教室(なかよしルーム・きらきらコース) (10:00～ 児童館)	
5	水		
6	木	未就園児親子対象教室(なかよしルーム・にこにこコース) (10:00～ 児童館)	
7	金	ベビーマッサージ (10:30～ 子育て支援センターひよこ)	
8	土	シングルマザーアットホーム活動(9:30～ 子育て支援センターひよこ)	
9	日		
10	月		窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) 12・1月分上下水道料金納期限(納付書)
11	火		
12	水	地域支援活動 (10:00～ おもちゃのまちゆうゆ館)	
13	木		人権・行政相談 (13:30～ 稲葉地区公民館)
14	金		
15	土		公民館まつり


 毎月第3日曜日は
 毎月第3日曜日は家庭の日です。
 この機会に家族の絆を深めてみませんか?
 ※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)
 ◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課(☎81-1873)


 ●町県民税……………(4期)
 ●国民健康保険税……………(7期)
 ●介護保険料……………(7期)
 ●後期高齢者医療保険料……………(7期)
 納期限 1月31日(金)

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催3年前イベントに 壬生町PRブースを出展しました

11月4日(月・祝)に宇都宮市オリオンスクエア及びオリオン通りで開催されました「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催3年前イベント」において、国体PRブースを出展しました。

出展ブースでは、壬生町開催競技の展示や体験会を行い、多くの方々にご覧いただきました。



壬生町PRブース



スポーツライミング用ホールド(青色)ととちまるくん



銃剣道の形の練習



ターゲット・バードゴルフ体験中



インスタグラマーの newly 新宏美さんととちまるくんが壬生町PRブースにいらっしやいました



国体イメージソング歌唱者のサトウヒロコさん(壬生町出身)が壬生町PRブースにいらっしやいました

南犬飼中学校同窓会より 寄附がありました

壬生町立南犬飼中学校同窓会(高山文雄会長)から、壬生町立南犬飼中学校に集会用テント(2張)の寄附がありました。寄附いただきましたテントは、運動会で活用させていただきます。



寄 附

まちづくりの推進に役立ててほしいと寄附がありました。

協栄産業株式会社 様
…………… 500,000円

みんなの広場



まつもとみらい
松本未来くん
(H24.1.8生) (上表町)



みもりこな
三森心菜ちゃん
(H31.1.11生) (上新町)



まつしまあおと
松島蒼人くん
(H31.1.12生) (北小林)



おおつかましろ
大塚麻白くん
(H31.1.1生) (仲通町)



よしほてるなり
葎葉晴也くん (H31.1.22生)
ゆきなり
喜也くん (H28.4.26生)
ひろなり
尋也くん (H26.11.11生)
(栄町)

次回は3月生まれのアイドルを募集します。

【締 切】1月23日(木)

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル送信フォーム <http://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。

役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。

【申 込 先】壬生町総務部総合政策課情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp

【備 考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載いたします。



あまね
周くん (H28.4.7生)
なかむらほまれ
中村誉くん (H31.1.13生)
はるか
遥ちゃん (H25.4.22生)
しおり
菜ちゃん (H23.9.23生)
(原坪)



わたなべそうた
渡辺湊太くん
(H25.1.22生)
(落合)



【まちのうごき】●総人口 39,343人(+10) 男 19,555人(+10) 女 19,788人(±0) ●総世帯 16,043(+25) ()内は前月比 令和元年度11月末現在

広報みぶ 1月号

No.728

令和2年1月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 編集/総務部総合政策課情報広報係
電話0282-81-1814 FAX0282-82-8262 町公式ウェブサイト <http://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のための再生紙を使用しています。